

# 第2次 飯南町総合振興計画



平成28年1月

 飯南町



## 1. 序論

1-1. 総合振興計画について	3
1) 計画策定の趣旨	3
2) 計画の役割	3
3) 計画の構成と期間	4
1-2. 社会情勢の大きな変化	5
1) 人口構造の変化	5
2) 価値観の変化	6
3) 情報環境の変化	6
1-3. 飯南町の特性	7
1) 豊かな自然	7
2) 里山の暮らし	8

## 2. 基本構想

2-1. 基本理念	11
2-2. 将来像	12
2-3. 具体的なまちの姿	13
1) つながり	13
2) こども	13
3) しごと	14
4) 定住	14
5) 人口	15
2-4. 分野別の基本方針	16
2-5. 施策体系	23

## 3. 基本計画

3-1. 分野別計画	27
1) 自治・協働	27
2) 教育・文化・子育て	37
3) 産業	47
4) 保健・福祉	55
5) 生活環境	63
6) 自然環境	71
3-2. 重点プロジェクト	75
3-3. 飯南町町制施行(合併)10周年記念事業 「わたしのすきな飯南町」図画等作品 コンクール審査結果	80

## 4. 資料

4-1. 飯南町次世代につなぐまちづくり基本条例	83
4-2. 飯南町総合振興計画策定委員名簿	89
4-3. 飯南町総合振興計画策定経過	90



# 1. 序論



総合振興計画の策定趣旨、  
計画の役割、計画の構成と期間といった、  
総合振興計画全体の構造と合わせて、  
社会情勢の変化と  
飯南町の特性を示しています。

# 1-1. 総合振興計画について

## 1) 計画策定の趣旨

本町は、平成 17 年 1 月に頓原町と赤来町が合併して誕生しました。

平成 18 年には「飯南町総合振興計画（以下、第 1 次計画という。）」を策定し、明るく豊かな郷土の実現に向け、「小さな<sup>まち</sup>由<sup>まち</sup>舎からの『生命地域』宣言」を基本理念として、まちづくりを進めてきました。

この間、本町を取り巻く環境は大きく変動してきました。異常気象や大規模な自然災害、経済不況の世界的連鎖など、地球規模での対応が求められる課題が山積しています。

飯南町においては、人口減少が急速に進行しており、国立社会保障・人口問題研究所による推計によると、2030 年には現在の人口の 3 割以上が減少し 4,000 人を下回ると予測されています。町の存続が危ぶまれる程の危機的状況のなか、美しい自然環境と歴史ある伝統・文化を次世代に残していくためには、私たち一人ひとりが目指すビジョンを共有し、一丸となって取組みを進めていく必要があります。

本計画は地方自治体が策定するすべての計画の基本となる最上位の「総合振興計画」です。

これまで、総合振興計画の基本部分である「基本構想」は、すべての自治体で議会の議決を経て定めることが義務付けられていましたが、平成 23 年 5 月に公布された「地方自治法の一部を改正する法律」により、法的な策定義務がなくなりました。

しかし、飯南町では、町全体として大きく変革する社会情勢に対応し、次世代に豊かな生命を伝えていくことを目指して、これからのまちづくりの指針となる第 2 次飯南町総合振興計画を策定します。

## 2) 計画の役割

総合振興計画は、次に示すような役割を担うものです。

- ・ 町政の総合的かつ長期的な指針であり、町のすべての計画の上位計画となるものです。
- ・ 広域行政が推進されるなかで国や県などの関係機関に対して本町のまちづくりの考え方を示し、関係機関が策定する事業計画における広域連携の指針となるものです。
- ・ 住民参画のまちづくりに取り組むうえで、住民と行政の共通目標となり、住民や企業などの活動の指針となるものです。

### 3) 計画の構成と期間

この計画は、平成28年度から平成37年度を計画期間とし、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。

#### ■序論

序論は、第2次計画の導入部として、全体の目的や構成、社会情勢の変化や飯南町の特性を示しています。

#### ■基本構想

基本構想は、平成28年度から10年間の、本町が目指すまちの将来像やまちづくりの基本方針を示し、それを実現するための主要な施策を明らかにしています。

#### ■基本計画

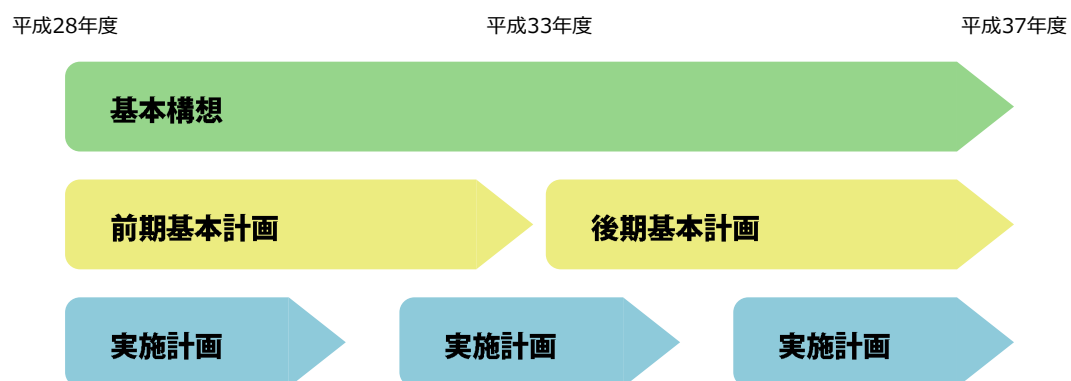
基本計画は、基本構想に掲げる将来像の実現を目指し、必要となる基本的な施策を体系化し、取り組む内容を明らかにしています。

期間は基本的に平成28年度から平成32年度までの5年間で前期計画、平成33年度から37年度までを後期計画とし、後期計画は前期計画終了前に策定することとしています。必要に応じて見直すものとします。

#### ■実施計画

実施計画は、基本計画で体系化した施策を具体的な事業として示し、財政との整合を図りながら、計画的かつ効率的に実施していくための計画です。

期間は3年間とし、社会経済情勢の変化に即応するため、年度ごとに見直しを行います。



図：計画期間

## 1-2. 社会情勢の大きな変化

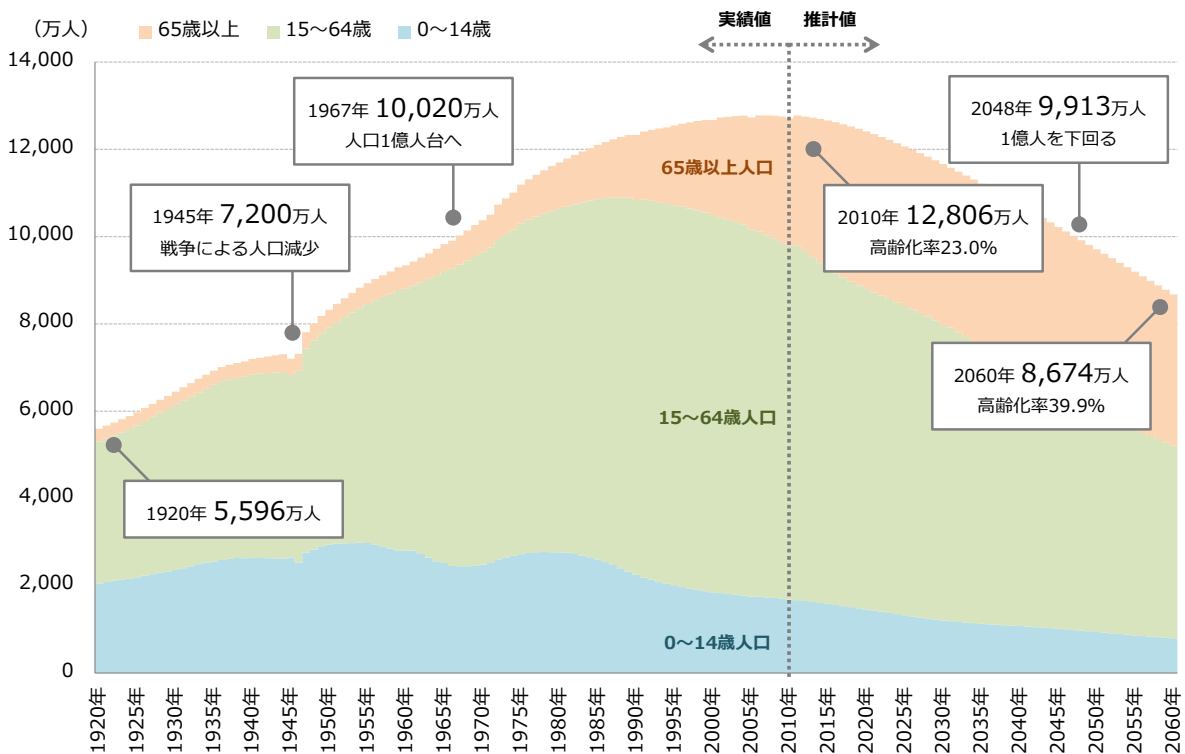
この10年間で我々を取り巻く社会情勢は大きく変化してきました。

本節では、今後も私たちの生活に大きな影響を及ぼすと想定される『人口構造』『価値観』『情報環境』の3つの項目について紹介します。

### 1) 人口構造の変化

日本の総人口は、2004年をピークに減少しています。少子高齢化により、生まれてくる子どもの数が減少する一方で、高齢者の死亡数も増加することが予想され、今後の人口減少は加速度的に進行していくことが見込まれています。

人口構造（人口の年齢構成）も大きく変化してきており、一般に「働き手」とされる生産年齢人口（15～64歳人口）は、1995年をピークに減少に転じ、今後更に減少していくことが見込まれています。労働力人口が高齢化することにより、雇用形態にも影響を及ぼすとともに、医療、年金などの社会保障分野において現役世代の負担を増加させ、世代間の所得移転※1を拡大させる要因と懸念されています。



図：日本の人口構造の推移

実績値（1920年～2010年）は総務省「国勢調査」、「人口推計」、「昭和20年人口調査」

推計値（2011～2060年）は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の中位推計

※1941年～1943年は、1940年と1944年の年齢3区分別人口を中間補間した。1945～1971年は沖縄県を含まない。

また、国勢調査年については、年齢不詳分を按分している。

#### ※1 所得移転

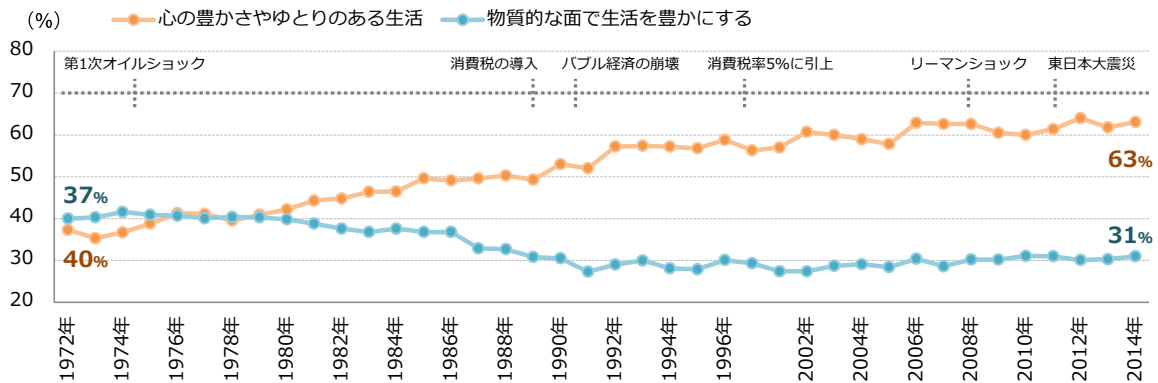
現行の社会保障制度は、現役世代が納めた保険料がそのときの年金受給者への支払いにあてられる賦課方式で運営されていますが、経済低成長期の現在、勤労世代は豊かで、高齢者家計が貧しいという図式が成立せず、次の世代に大きな負担を強いるという「世代間格差」を引き起こすと懸念されています。



## 2) 価値観の変化

日本人の価値観やライフスタイルは多様化してきており、物質的な豊かさよりも、「ゆとり」や「安らぎ」といった精神的な豊かさを重視する傾向が強まっています。さらに、「仕事」と「生活」の両立を重視する考え方も広がっています。

そのため、一人ひとりの価値観に応じた働き方や学び方、暮らし方などについて、多様な選択が行える環境が求められるようになってきています。

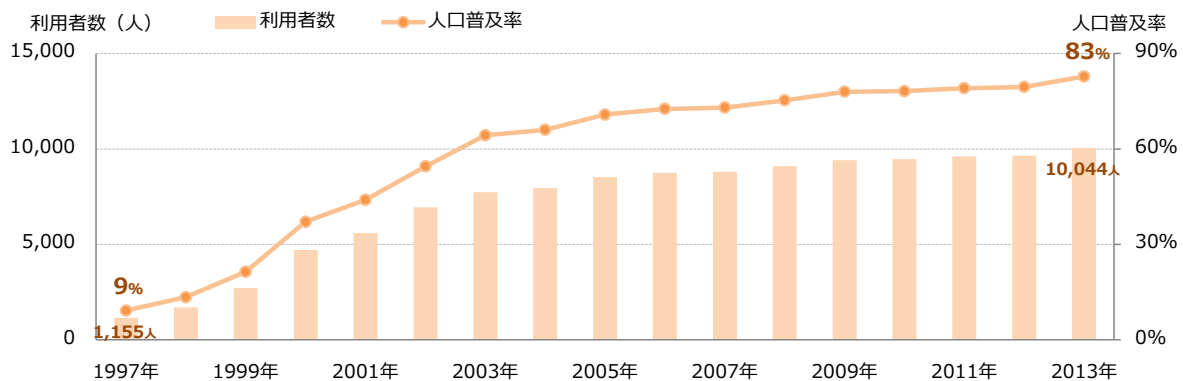


図：「物質的な豊かさ」と「心の豊かさ」  
内閣府「国民生活に関する世論調査」

## 3) 情報環境の変化

携帯端末やインターネットの普及など、ICT（情報通信技術）の発達は、人々の生活利便性や作業効率の向上、産業の生産性向上につながっています。加えて、若者を中心に普及している Facebook や Twitter※2 といったインターネット上のコミュニケーションは、人と人とのつながり方にも大きな変化を与えています。

一方、阪神淡路大震災や東日本大震災などの大規模な自然災害を契機に、地域コミュニティを軸にした、顔の見える関係性を重要視する意識も高まっています。



図：インターネット利用人口・インターネット普及率  
総務省「平成25年通信利用動向調査」

### ※2 Facebook や Twitter

世界的に利用者をもつ SNS (Social Networking Service ソーシャル・ネットワーキング・サービス) のこと。

SNS とは、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の Web サイトのことで、2003 年頃アメリカで相次いで誕生し、インターネット環境の普及に伴い、全世界で爆発的に利用者を増やしています。

## 1-3. 飯南町の特性

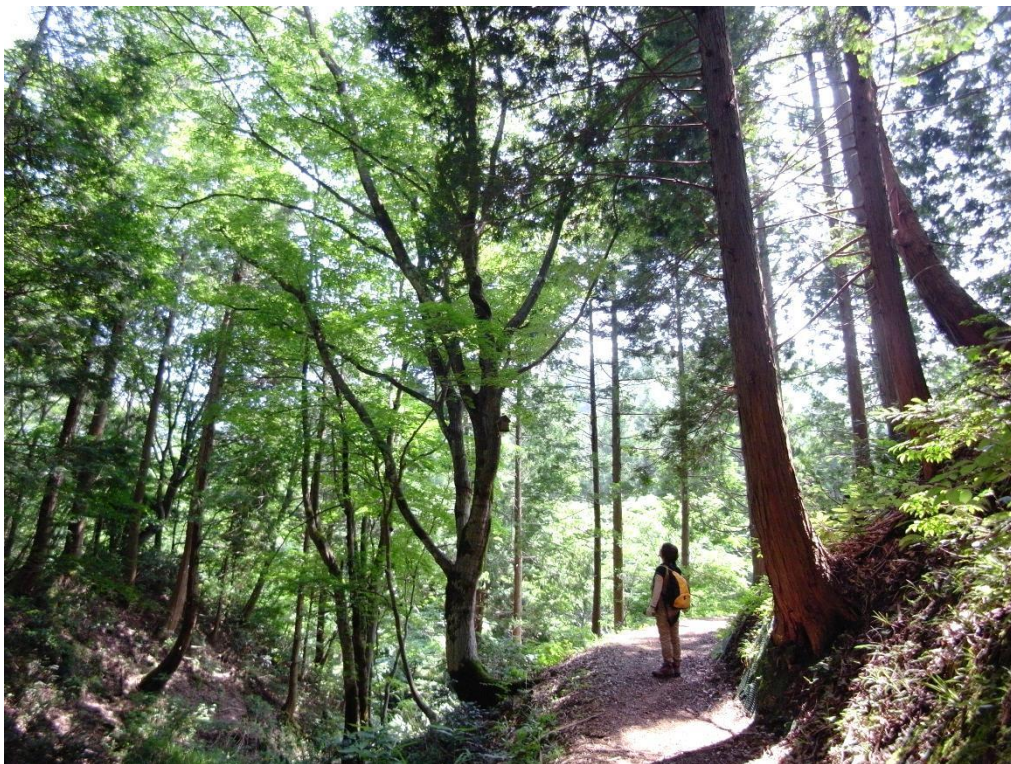
社会情勢が大きく変動するなか、飯南町には里山の風景や地域の伝統文化が大切に守られてきました。

本節では、飯南町の特性を『豊かな自然』『里山の暮らし』の2つの側面から紹介します。

### 1) 豊かな自然

飯南町は、島根県と広島県の県境に位置し、島根県の南側の玄関口です。また、西には大山隠岐国立公園三瓶山、東には大万木山などの山々が連なり、四季折々に美しい表情を見せる美しい里山と豊かな自然に抱かれた町です。女亀山を源流とする神戸川、斐伊川、江の川に清流がそそぎ、その流域に耕地が広がっています。

近年では、森林のもつリラックス効果が医学的に実証され、全国57の「森林セラピー基地」の一つとして、健康増進やリラックスを目的としたさまざまなプログラムが行われています。



## 2) 里山の暮らし

飯南町は、標高 500m の高原地帯であり、昼夜の寒暖差が大きい地域です。これはおいしいお米を育てる環境として非常に適しており、県下一の「良質米」の産地として知られています。また、本町では昭和 30 年代から出雲大社神楽殿の大しめ縄の制作が行われ、しめ縄づくりの技術と伝統が受け継がれています。

これらの伝統的な文化や生活は自治会を中心とした地縁型の共同体により支えられてきました。現在では、地域での輸送活動やクラインガルテン※3の運営など、多様化する地域課題に対応した取組みが地域コミュニティを中心に進められています。

飯南町に根付く、水、空気、農作物などを活かした里山の暮らしは、自然と共生し「生命」を身近に実感できる誇るべき文化です。



### ※3 クラインガルテン

「市民農園」、「滞在型市民農園」のこと。飯南町では、志津見ダム建設に伴う移転に合わせて「志都の里クラインガルテン」を建設し、都市部住民との交流に活用されています。



## 2. 基本構想

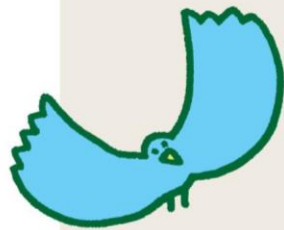


序論でみた、社会情勢の変化、飯南町の特性をふまえて、『基本理念』(飯南町のまちづくりを進めるうえで基本となる姿勢)、『将来像』(10年後に目指すまち像)、『具体的なまちの姿』(10年後の具体的なまちのイメージ)について示しています。

また、将来像の実現に向けて、分野別の目指すべき方向性、取組みの内容を『分野別の基本方針』に整理しています。

## 2-1. 基本理念

飯南町のまちづくりを勧めるうえで、基本となる姿勢を定めます。



### ま ち 小さな田舎からの せい めい ち いき 『生命地域』宣言

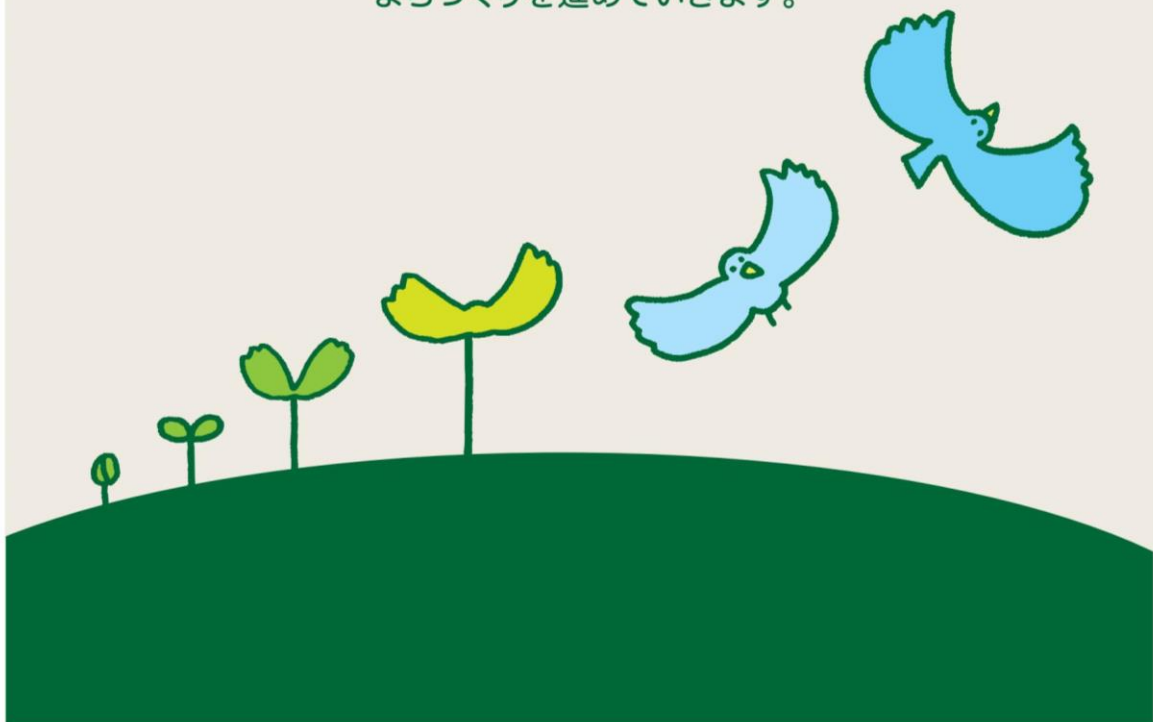
飯南町は、小さなまちです。

しかし、生命湛える源流があります。

美しい里山があります。

そして、これらの恵みを活かした日々の営みが守られてきました。

私たちは、この小さなまち飯南町が、  
豊かな資源をもった生命の源『生命地域』であるとの誇りをもち、  
「小さな田舎(まち)からの『生命地域』宣言」を基本理念として、  
いきいきと生命満ち溢れる郷土の実現に向けた  
まちづくりを進めていきます。



## 2-2. 将来像

本計画の期間中に目指すべき将来像を定めます。

# えがお 笑顔あふれるまち いい なん ちょう 飯南町

10年後にも笑顔あふれるまちを目指して  
私たちは地域の力で様々な課題を乗り越え  
安心して暮らせるまちをつくります。



囃子の音色

ピカピカのお米に漬物、煮しめ

しめ縄の準備

雪の日の温泉

芽吹いた山菜の緑

ポピーの花々

ひんやりとした森の散歩道

思い出すと笑顔になる飯南町の宝物を

私たちは次の世代に残していきます。

町民の笑顔に人が集まり

集まった人が笑顔になる

笑顔のリレーを10年後に

つないでいきます。



## 2-3. 具体的なまちの姿

将来像が実現された10年後、飯南町の「まちの姿」はどのようになっているのでしょうか。

ここでは、具体的なまちの姿を「つながり」「こども」「しごと」「定住」の4つのテーマから見ていきます。

### 1) つながり

#### 現状

子育て、健康、教育、産業などすべての分野において、人と人とのつながりは不可欠な要素であり、住みやすい地域をつくるうえで最も重要なテーマです。

都市部では「つながり」の希薄化が問題視されていますが、飯南町では強いつながりをもった地域コミュニティにより、豊かな自然や伝統的な里山文化が継承されています。

#### 10年後

#### つながりを感じ安心して生活できる

飯南町の強みであるつながりが「まち」の機能の充実に活かされ、町民やUターン者が安心・快適に暮らしています。特に健康づくり、教育環境、生活基盤の整備の面では、地域のつながりにより一層充実し、飯南町で生まれ育ったことに喜びをもつ町民が多いまちとなっています。

#### 目標値

住みやすいと感じる町民の割合：**80%** (H31)



### 2) こども

#### 現状

子どもは飯南町の宝です。しかし、1980年以降、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、合計特殊出生率※4は現在1.67です。また、町内の未婚者は増加傾向で、特に男性の未婚率が高く、少子化の一因となっています。

#### 10年後

#### 子どもの数を維持する

飯南町で「結婚し、子どもを産み、育てる喜び」を体感する若い人が増えています。これにより出生数、年少人口も維持され、現在の学校が10年後にも存続し親子で同じ学校を卒業した人も多くいます。

#### 目標値

出生数：**137**人/5年 (H22-26)  
⇒ **180**人/5年 (H27-31)

年少人口：577人 (H22) ⇒ **535**人 (H31)



#### ※4 合計特殊出生率

一人の女性が一生の間に産む子どもの数の目安となる数値で、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計し算出しています。合計特殊出生率がおよそ2.08のとき、人口は増加も減少もしないとされています。



## 3) しごと

## 現状

飯南町の基幹産業である農業をはじめ、医療、福祉など、各分野で人材不足が課題となっています。また、飯南町の産業を町民が誇りをもってPRできるよう、飯南町のブランド力を高めていくことも求められています。

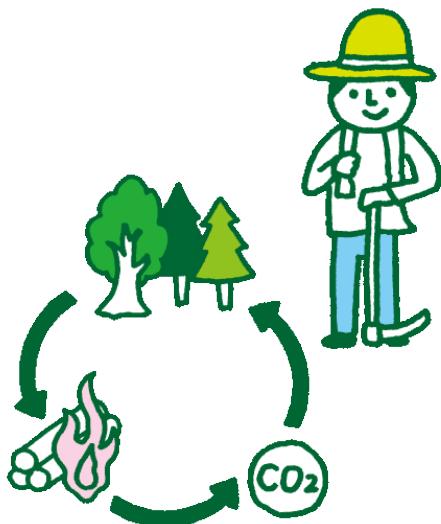
## 10年後

## しごとでいきいき輝く

安定した収入を得ながらいきいきと働く人材が、農業、観光、医療、福祉などの多分野で活躍しています。飯南町が培ってきた産業が守られ、さらに振興しているだけでなく、分野を超えた連携も促進され、新たな産業も創出されています。また、いきいきと輝く人材が新たな転入者をひきつける好循環が生まれています。

## 目標値

就業者数：2,768人 (H22)  
⇒ 2,800人 (H31)  
一人当たり町民所得：2,022千円 (H24)  
⇒ 2,200千円 (H31)



## 4) 定住

## 現状

これまでUIターン促進に取組み、転入者が転出者を上回る社会増に転じた年もありました。しかし、子ども数が維持されるには至っておらず、子育て世代の受入をさらに推進していく必要があります。

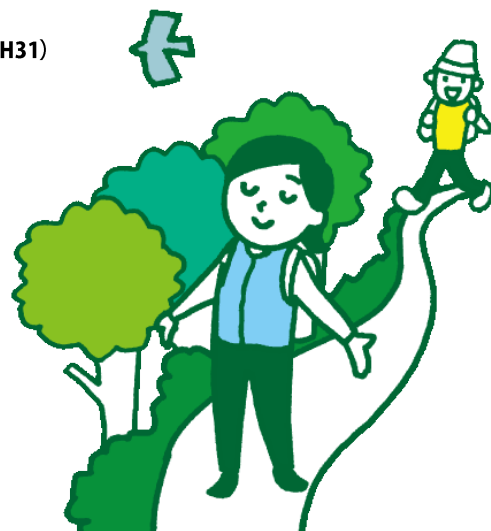
## 10年後

## 定住者が増えにぎわう

飯南町の「つながり」や子育て環境、しごと環境の魅力に気づいた若者が転入し、地域に根づいた暮らしをはじめています。まちにはにぎわいが生まれ、産業や伝統文化も継承されています。

## 目標値

社会増減数：－13.2人/年 (H22-26の平均値)  
⇒ 5人/年 (H27-31の平均値)



## 5) 人口

## 現状

本町の人口は、2010年国勢調査によると、5,534人となっています。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には3,255人にまで減少すると予測されています。特に、20歳未満の未成年、働き手として期待される20歳から64歳の人口が減少するなかで、65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）が高くなっています。

## 10年後

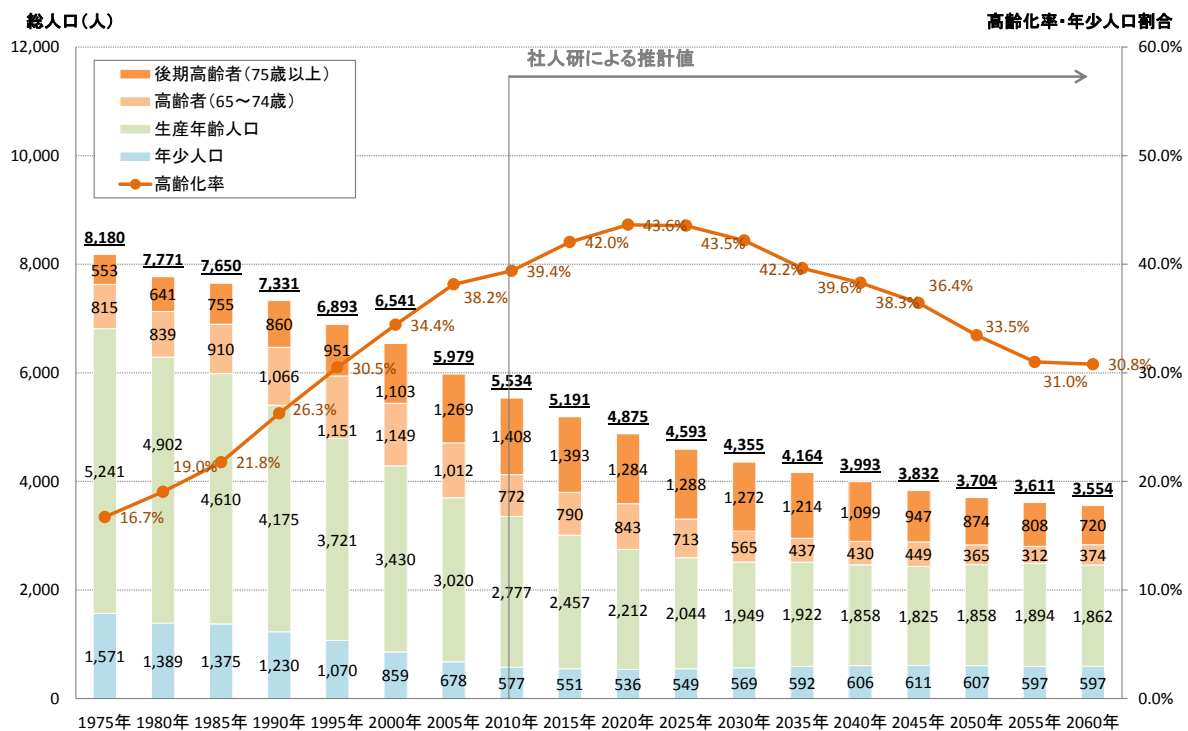
## 人口減少の下げ幅を抑え、2025年に4,590人を維持する

日本全体で人口が減少するなか、飯南町でも人口の減少は避けられません。しかし、つながりを活かしたまちづくりがなされ、子育て環境、しごと環境が整い、定住者が増えることで、その下げ幅は抑えられました。

2015年と比較して人口は減りましたが、町民の誇り、満足度は高まり、より暮らしやすいまちとなっています。

## 目標値

総人口：4,235人（H27時点でのH37推計値） ⇒ 4,590人（H37）



図：飯南町の人口推移・推計

2010年まで国勢調査、2015年からは仮定値を用いた将来展望

## 2-4. 分野別の基本方針

本町の将来像、10年後の具体的なまちの姿を実現するために6つの政策分野を設定します。ここでは、政策分野ごとの目指すべき方針を掲げます。



政策分野 1  
自治・協働

【方針】  
住民が主役の協働のまちづくりを進める



主役は町民 / 地域の特色を活かす / 職員の能力・資質を高める / 対話を進める

町民と町民、町民と行政の対話を進め、

住民が主体的にまちづくりに関わる、自治・協働の仕組みづくりに取り組みます

### これまでの取り組み実績

- ・飯南町では地域のコミュニティ活動が活発に行われ、地域文化の継承や生活環境の整備が住民主体により行われています。
- ・公民館単位での地域運営の仕組みづくりが進められているほか、集落支援員、地域おこし協力隊がさまざまな分野で配置され、町民が主体となった地域課題の解決に向けた取り組みが進められてきました。
- ・また、住民参画・協働によるまちづくりの基本ルールである『まちづくり条例』も平成 26 年度に策定されました。
- ・行政改革の面では、公債費の繰上償還や基金への積立を目標通り進めてきたほか、行政事業のアウトソーシング※5化、ワークシェアリング※6に取り組むなど町行政の効率化、合理化を推進してきました。

### 課題

- ・今後もより一層町民と行政との連携を強化し、協働して飯南町を運営するという意識を高め、飯南町が一丸となってまちづくりに取り組む必要があります。
- ・また、飯南町のまちづくりを支える行政職員の能力・資質をより一層高めることも求められています。

### 今後の取り組み方針

- ・協働のまちづくりを進めるうえで、今後も住民間の対話や住民と行政との対話をさらに重視していきます。
- ・まちづくりの主役は町民であることを改めて確認し、住民が主体的にまちづくりに関わる自治・協働の仕組みづくりに取り組みます。

#### ※5 アウトソーシング

業務を外部委託することで、民間委託、PFI、指定管理者制度などの方法があります。アウトソーシング化により、行政として行うべき中心的業務に経営資源を集中させることができ、全体として業務コストを削減することも可能になります。

#### ※6 ワークシェアリング

1人当たりの労働時間を短縮し、仕事を分かち合い、雇用の維持・創出を図る考え。短時間勤務や隔日勤務など、多様な働き方の需要が高まるなか注目を集めています。

**政策分野2  
教育・文化・  
子育て****【方針】****飯南から世界を舞台に活躍できる人材を育てる****「田舎だからこそ」できる地域ぐるみでの子育て・教育環境づくり / 学力・体力の向上****地域ぐるみで子育て・教育環境を整え、****将来に夢を抱き、世界を舞台に活躍できる人材を育てていきます。****これまでの取組み実績**

- ・飯南町では保育所から高校まで一貫した教育体制を整え、小さな田舎だからこそ可能なきめ細かい子育て・教育環境づくりを進めてきました。
- ・飯南高校の魅力化活性化事業は県内外から注目を集め、地域外からの入学生も増加しています。また、町営の学習塾開設など、学校だけでなく地域で学ぶ環境づくりも進められています。
- ・生涯学習の面でも、5 地区の公民館を拠点として、それぞれの地区の特色を活かした事業を行うとともに、地域を超えた連携事業にも取り組み、社会教育の推進が行われています。
- ・文化の保存・継承としては、飯南町文化協会、囃子保存会などの活動により、地域文化の保存・継承が進められています。
- ・地域ぐるみで子どもを育てる環境は、青少年の豊かな人間性を育てています。

**課 題**

- ・人口減少、少子化の進む本町において、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりは、これまで以上に求められています。
- ・学力、体力の低下は本町においても大きな課題であり、豊かな自然環境の中で遊び、学ぶ経験を求める意見が多数あげられています。
- ・また、将来に対して幅広い可能性をもてるよう、キャリア教育のさらなる充実が求められています。

**今後の取組み方針**

- ・学校と家庭、地域が相互に協力し、豊かな人間性を育むとともに、飯南町への郷土愛を醸成します。また、より高度なキャリア教育を実現し、世界を舞台に活躍し、そして郷土へ貢献する人材を育成します。
- ・飯南町で生きがいをもって生活できるよう、生涯を通じた学習機会の充実を図り、心身ともに健康な「人づくり」に取り組みます。
- ・地域ぐるみで子育てするまちとして、子育て環境の魅力化を図ります。

政策分野3  
産業

## 【方針】

誇れる産業を創出し、飯南町のブランド力を高める



ブランド力を高める / 情報発信・PRの強化 / 町民全員で売りだす / 販路の拡大

飯南町は豊かな自然、美味しい農作物に恵まれた地です。

豊富な資源を改めて見直し、町内外へ発信することで、

町民の誇りを高め、町外からの認知度と憧れを高めていきます。

### これまでの取り組み実績

- ・これまで飯南町では豊かな地域資源を活かし、農業を中心に特色ある観光事業や中小企業の育成に取り組んできました。
- ・農業分野では、里山の資源を無駄なく活用する「循環型農業」を推進するため、施設整備を進めてきました。
- ・観光分野では、全国でも先進的な森林セラピー基地の開設や大しめなわ創作館の開館だけでなく、観光事業の中心を担う観光協会を法人化し、自主的な観光事業を展開できる体制を整えてきました。
- ・また、地域資源を活かした新たな産業づくりへの支援として、新産業創出支援事業補助金により新産業・新商品の創出に努めてきました。

### 課題

- ・町内の高齢化率は2025年まで高まることが予測されており、基幹産業である農業を中心に、次世代の担い手確保が急務の課題となっています。
- ・また「飯南」のブランド力は十分でなく、総合的、統一的な飯南ブランドを構築し、飯南町の住民が誇りをもってPRできる仕組みが求められています。
- ・合わせて、販売先の確保が重要であり、販路を拡大する取り組みが必要になっていきます。

### 今後の取り組み方針

- ・町民が誇りをもって飯南町に住み続けるためにも、豊かな地域資源を活かした産業を創出し、農産品をはじめとした『飯南町のブランド力』を高め、地域産業の活性化を図り、次世代の担い手の確保を目指します。
- ・ブランド力の向上により、飯南町の良さを改めて私たち一人ひとりが認識するとともに、行政と住民が連携して販路を拡大する取り組みを実践し、町外へ強く飯南町の産業を発信していきます。



健康づくり、介護予防の充実 / 多様な主体の連携 / 地域力の結集 / 人材の確保

住み慣れた飯南町でいつまでも健康で安心して暮らせるよう

保健・医療・福祉・介護が連携し、地域の力を結集して

町民が生きがいをもって生活を続けるまちを目指します。

### これまでの取組み実績

- ・飯南町では保健・医療・福祉・介護の連携を推進し、住み慣れた飯南町でいつまでも安心して暮らせるまちづくりを「生きがい村構想」として進めてきました。
- ・平成 22 年には生きがい村推進センターを設置し、保健・医療・福祉・介護に関する一体的なサービスを提供する体制を整え、地域包括医療・ケア※7体制の充実を図っています。
- ・また、住み慣れた自宅でも安心して療養できるよう訪問看護の充実にも努めてきました。

### 課題

- ・保健・医療・福祉・介護の人材は慢性的に不足しており、定住対策などと連携して人材の確保により一層力を入れていく必要があります。
- ・運動不足や生活習慣の改善など、健康づくり・介護予防への意識を高め、介護医療を必要としない健康な町民が増えることも必要な視点です。

### 今後の取組み方針

- ・保健・医療・福祉・介護に関係する専門機関だけでなく、学校、公民館、社会福祉協議会などの組織・機関が連携し、地域の力を結集して町民の健康と長寿を目指していきます。
- ・病院や診療所の維持・拡充を推進し、安心して長生きできる環境づくりを進めます。

#### ※7 地域包括医療・ケア

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制のこと。

厚生労働省は、2025 年を目途に、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。

政策分野5  
生活環境

【方針】  
安心して生活できる快適な環境をめざす



町民の満足度、幸福度を高める / いきいきとした町民が UI ターンにつながる

新たに飯南町へ住もう人にとっても住みやすい環境づくりを進めるとともに、  
いま飯南町に住んでいる人にとって住みやすい生活環境を整え、  
住民の満足度の高いまちを目指します。

### これまでの取り組み実績

- ・飯南町では、住民の生活基盤となる住宅、各種道路や簡易水道・下水道の整備・改良、生活路線バスの運行により快適な住環境づくりに取り組んできました。
- ・また、高齢化が進むなか、安心して暮らせるために、総合防災訓練の実施などの防災対策も推進してきました。
- ・定住対策にも力をいれ、定住支援センター、空き家改修事業の活用により、UI ターン者の受け入れを行ってきました。

### 課題

- ・人口減少が進む本町において、定住対策の充実が最重要課題の一つです。多様な定住希望者のニーズを把握し、的確な情報提供を進めるとともに、地域に必要な人材を確保し定住につなげるための取り組みが求められます。
- ・人口減少が進んでも、住民が快適に生活できる環境づくりを目指して、今後も計画的・総合的な土地利用、インフラ整備、防災体制の充実が必要となります。特に生活路線バスは、地域の実態にあわせた運行体制を求める声が多くあげられています。
- ・身近な商店の減少や高齢化などにより、日常生活に必要な食料品及び日用雑貨品などの買い物が困難な住民が増えることが予想され、生活物資などを供給する仕組み、買い物の機会を確保する取り組みが必要です。

### 今後の取り組み方針

- ・人口対策を最重要課題の一つとして、UI ターン者の受入を今後も積極的に取り組んでいきます。
- ・町民が笑顔で暮らせるまちを目指し、住民の生活の基盤となる生活環境を整備するとともに、防災・防犯の体制を整えます。
- ・地域の特色を活かしたまちづくりが推進できるよう、地域の実情にあわせた拠点の整備など、住民自治による生活支援の充実を推し進めていきます。



**政策分野 6  
自然環境****【方針】  
豊かな自然を守り活かす****源流のまちとしての責任 / 「守る」だけでなく「活かす」**

源流のまちとしての責任をもって、  
豊かな生態系を「守る」だけでなく、「活かす」取組みを進め、  
自然と共生したまちづくりを全国に発信していきます。

**これまでの取組み実績**

- ・飯南町の豊かな水資源や里山環境は、次世代に残すべき大切な資源です。これまで飯南町では、自然と共生したまちづくりに取り組んできました。
- ・里山環境の保全を目的に、計画的な森林の保護・管理を進め、住民の意識啓発に努めたほか、「花いっぱい運動」などの里山自然景観の保全に努めました。
- ・また、資源循環型社会の構築を目指して、リサイクル活動を推進するだけでなく、木質バイオマスや太陽光など新エネルギーの活用も推進してきました。
- ・また、地球温暖化など地球規模の環境問題に対しても、二酸化炭素の排出量の削減、省エネルギー対策などの取組みを進めてきました。

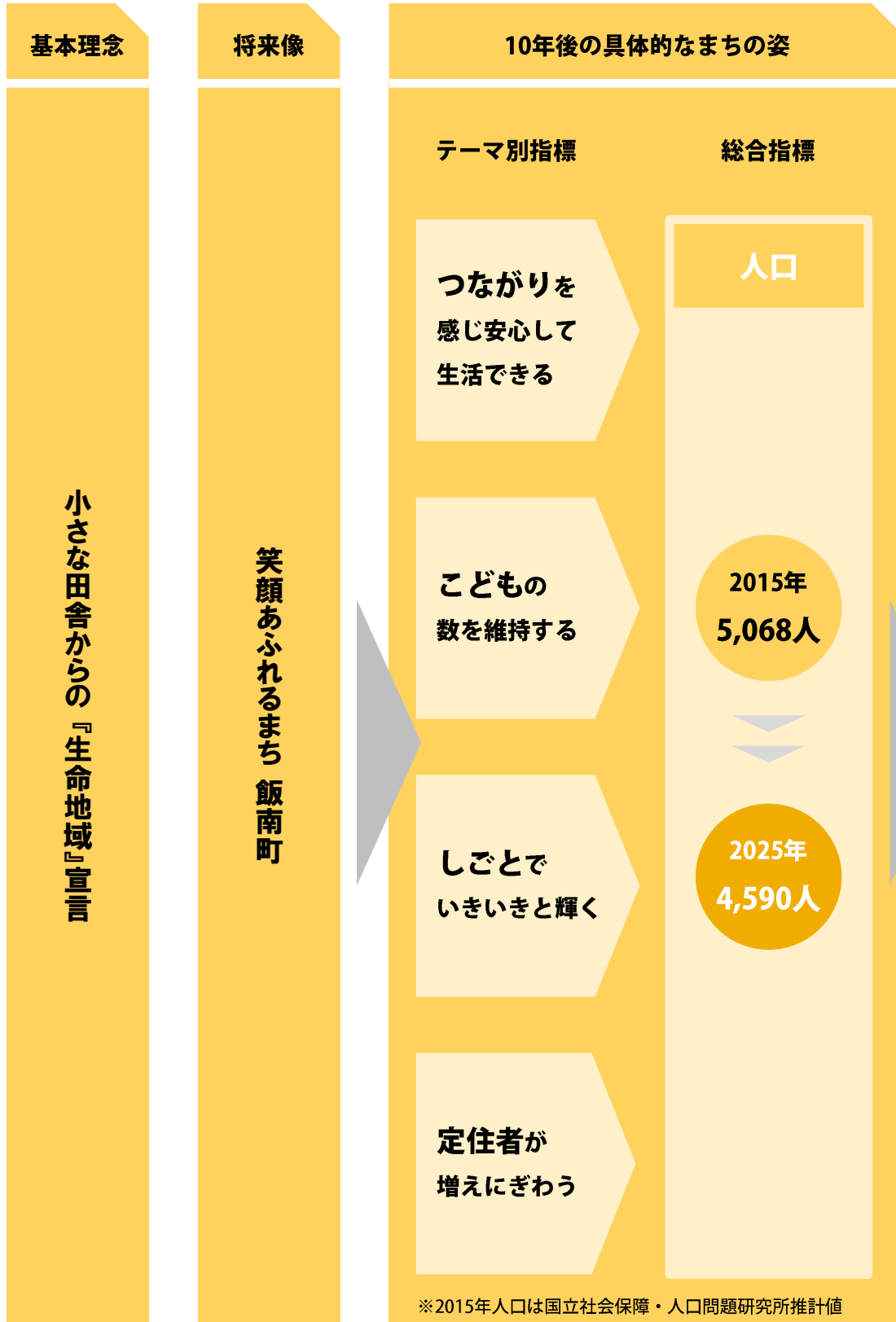
**課 題**

- ・豊かな自然環境を守るために、新エネルギーの活用などに取り組んできましたが、取組みは始めたばかりであり、より一層推進していくことが求められています。
- ・町外からの玄関口である国道 54 号沿線の美化活動は、飯南町の自然環境の魅力を伝えるためにも一体感のある取組みを進めていく必要があります。
- ・また、環境保全は観光や教育などの分野と相互に関係するもので、他分野との連携も求められています。

**今後の取組み方針**

- ・源流のまちとして飯南町の果たすべき役割は大きく、豊かな自然環境と生態系を「守る」取組みや新エネルギーの活用などを今後も積極的に推進します。
- ・自然環境分野だけで完結するのではなく、観光や教育などの他分野と連携し「活かす」取組みを推進していきます。

## 2-5. 施策体系



## 分野別の基本方針

## 基本施策

## 1 自治・協働

住民が主役の協働のまちづくりを進める

- 1-1 住民主体のまちづくりの推進
- 1-2 協働のまちづくりの推進
- 1-3 健全で効率的な行政運営の推進
- 1-4 職員の資質の向上
- 1-5 小さな拠点の形成

## 2 教育・文化・子育て

飯南から世界を舞台に活躍できる人材を育てる

- 2-1 子育てしやすい環境づくり
- 2-2 保小中高が連携した学校教育の充実
- 2-3 地域で育む教育環境づくり
- 2-4 生涯学習の充実
- 2-5 平等に暮らせる社会づくり

## 3 産 業

誇れる産業を創出し、飯南町のブランド力を高める

- 3-1 飯南ブランドの構築
- 3-2 農林業の振興
- 3-3 観光の振興
- 3-4 商工業の振興

## 4 保健・福祉

地域の力ですべての町民の健康と長寿をめざす

- 4-1 健康づくりの推進
- 4-2 地域医療の充実
- 4-3 地域福祉の充実
- 4-4 高齢者などにやさしい環境づくり

## 5 生活環境

快適な環境で安心して生活できる

- 5-1 定住の促進
- 5-2 生活基盤の整備
- 5-3 消防・防災対策の充実
- 5-4 防犯・交通安全の充実

## 6 自然環境

豊かな自然を守り活かす

- 6-1 自然環境の保全
- 6-2 地球温暖化防止対策の推進





## 3. 基本計画

---

『分野別計画』として、各分野の施策について、現状と課題、取組方針、施策の内容を整理しています。

また、『重点プロジェクト』では、将来像「笑顔あふれるまち飯南町」の実現を目指して重点的に取り組む分野横断型のプロジェクトを示しています。

# 3-1. 分野別計画

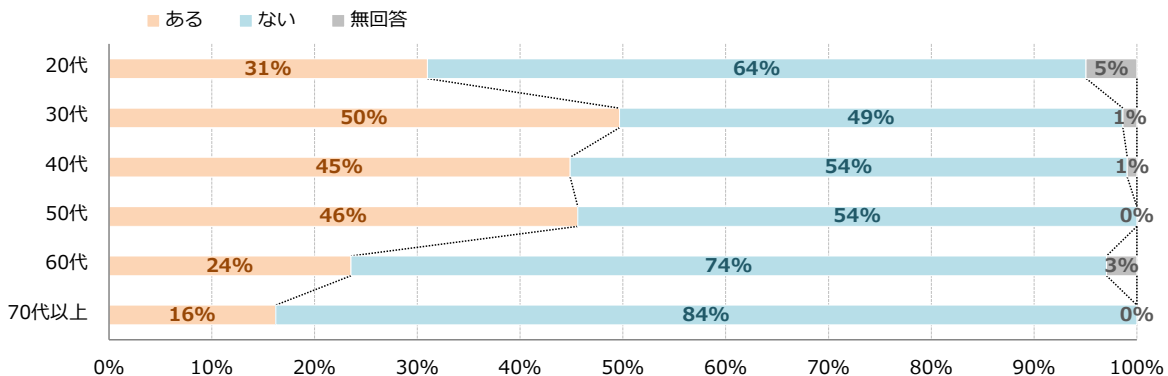
## 基本施策 1-1 住民主体のまちづくりの推進

- 住民と行政が一体となってまちづくりに取り組んでいくために、まちづくりへの住民参加を推進するとともに、まちづくり活動の支援や担い手の育成を推進します。

- 施策1 まちづくり組織への住民参加の推進
- 施策2 住民の主体的なまちづくりおよび地域づくり活動の支援
- 施策3 まちづくりの仕組みづくりと担い手育成
- 施策4 地域コミュニティの活動支援

### 現状と課題

- ◆ 将来像である「笑顔あふれるまち 飯南町」は、行政の力だけでは実現できません。住民と行政が力を合わせて、一丸となってさまざまな取組みを進めていかなければなりません。
- ◆ これまで、住民提案型事業、地域づくりリーダー塾、まちづくり研修会など、住民のまちづくり意識の高揚を図ってきました。
- ◆ 今後も、一人でも多くの住民が楽しみながらまちづくりに関わる必要があります。
- ◆ また、住民の主体的な活動をサポートしていくとともに、自分ごととして地域課題に取り組む新たなまちづくり活動の担い手を育てていく必要もあります。
- ◆ さらに、自治振興組織について、地域の実情にあった組織形態の検討・見直しが必要です。



図：町政・行政活動への参加経験  
飯南町まちづくり条例制定に関するアンケート調査

## 施策の内容

### 施策1 まちづくり組織への住民参加の推進

- 住民が楽しみながら参加できる文化行事やイベントなどを検討・開催し、住民の交流の場を創出するとともに、自治意識や連帯感を高め、住民のまちづくり組織への参加を促します。

### 施策2 住民の主体的なまちづくりおよび地域づくり活動の支援

- 住民自治のルールである「次世代につなぐまちづくり基本条例」にこめられた思い  
まちづくり ひとにまかせず みんなが主役  
誇りです 自然豊かな 飯南町  
帰り道 おかえりなさいの 声響く  
高齢者 英知を生かしたまちづくり  
変えていこう 帰る町から 住む町へ  
飯南の まちづくりは 人づくり  
これらの思いを大切に、住民の自主的・自発的な活動を育てる仕組みづくりを検討します。

### 施策3 まちづくりの仕組みづくりと担い手育成

- ワールドカフェ※8などファシリテーション技術を活用し対話により多様な意見を活動に反映できる、次世代のまちづくり活動の担い手、リーダーの育成を進めます。
- また、行政職員、事業者、町民など多様な主体の若者世代が、まちづくりの担い手としての意識を高め、町政に主体的に参画する人材を育成します。
- 地域づくり事業が活発な谷笑楽校などの地域活性化の取組みを学び、地域で活躍する人材を育成する講座を開催します。
- 中山間地域研究センターの協働により、人材育成講座、商品開発などの展開を検討します。
- 自治振興組織について、地域の実情に合った組織形態の検討・見直しを行い、さらなる活動の強化を図ります。

### 施策4 地域コミュニティの活動支援

- 拠点施設（集会所）整備に対する助成など、地域活動に必要な支援を行います。
- 住民が行政と連絡・調整を図り、自発性に基づいて検討や活動を実施することをねらいとした、地域活性化のための自主的な活動を支援します。
- 住民主体の活動を支援し、地域コミュニティ活動・地域連携の強化に努めます。

## 目標指標

項目	現状値 (H27)	目標値 (H32)
地域づくり人材育成講座の受講生 ※施策3を参照	—	30人

### ※8 ワールドカフェ

リラックスした雰囲気の中で、テーマに集中した対話を行う会議手法。

「知識や知恵は、機能的な会議室の中で生まれるのではなく、人々がオープンに会話をを行い、自由にネットワークを築くことのできる『カフェ』のような空間でこそ創発される」という考えに基づいたもので、立場の異なるさまざまな人々を集めた話し合いや、組織の垣根や上下関係を越えたオープンな話し合いを行いたい場合に有効な手法です。

## 基本施策 1-2 協働のまちづくりの推進

- 情報共有を徹底し、住民と一丸となった政策形成、実行を進め、多様な主体が連携した協働のまちづくりを実現します。

- 施策5 情報共有の徹底
- 施策6 政策形成に住民が参加する仕組みづくり
- 施策7 協働のまちづくりのルールづくり
- 施策8 まちづくり支援人材の配置と定着

### 現状と課題

- ◆ まちづくりの関心を高め行動を促すためには、「知る」プロセスが不可欠です。
- ◆ これまで、広報、町政座談会、町長懇話会、移動町長室、まちづくり出前講座などにより、行政情報を提供するとともに、「まちづくり条例」制定にあわせて町民による検討委員会を設置し、町民ニーズの把握などの過程を共有しました。
- ◆ また、地域おこし協力隊や集落支援員を配置し、SNSを活用した情報発信や新たなイベント実施、公民館の範囲を単位とした事業の実施を推進しました。
- ◆ 今後は、情報共有を徹底するとともに、町政により住民の意見を反映できる仕組みづくりを整える必要があります。
- ◆ また、協働のまちづくりを進めるための仕組みを構築するとともに、まちづくりを支援する人材の配置や、生活支援組織の活動を推進し、まちづくりの活性化を図る必要があります。



写真：第2次総合振興計画策定委員会の様子



## 施策の内容

### 施策5 情報共有の徹底

- 広報や町政座談会などさまざまな手段で行政情報などを提供するとともに、対話の場づくりを積極的に行い、双方向の情報共有に努めます。
- 産業、子育て・教育、医療・福祉など分野と連携して、情報発信を推進します。

### 施策6 政策形成に住民が参加する仕組みづくり

- これまでのパブリックコメントや町政座談会、町長懇話会、移動町長室、まちづくり出前講座などの手法を見直し、より住民の意見を広く聴き入れるための仕組みづくりを検討します。
- 行政のさまざまな分野における政策形成過程に、住民が参加する対話の場づくりを推進します。

### 施策7 協働のまちづくりのルールづくり

- 住民自治のルールである「次世代につなぐまちづくり基本条例」にそって、協働のまちづくりを推進していきます。
- 住民がまちづくりに取り組む指針となる行動計画を、住民自治組織や活動団体などの多様な主体の連携により策定し、住民協働の取組みを推進します。

### 施策8 まちづくり支援人材の配置と定着

- まちづくりを支援する人材の活動や意義を住民に周知します。
- 集落支援員を公民館単位に配置し、地域活動を支援します。
- 地域おこし協力隊が任期終了後も地域に定着するよう、連絡会を定期的を開催するなど、支援体制を充実します。



写真：町政座談会

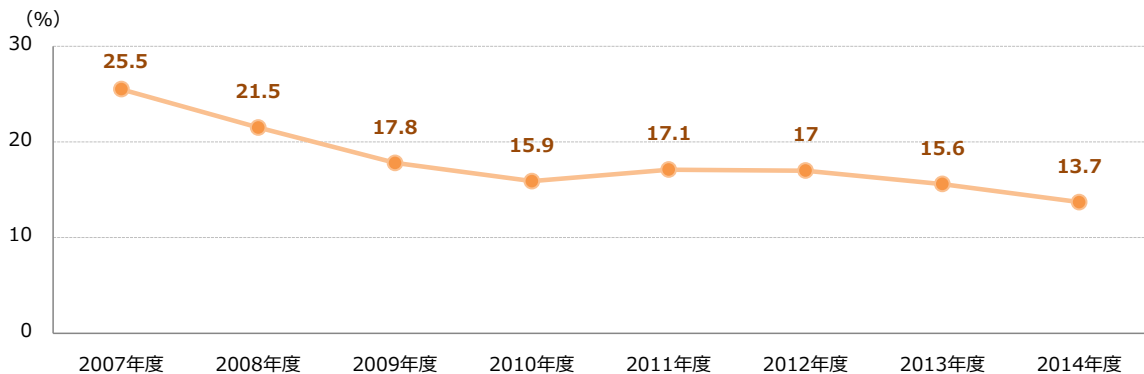
## 基本施策 1-3 健全で効率的な行政運営の推進

- 行財政改革を推進し、健全で効率的な行政運営を目指します。

- 施策9 財政計画に基づく事業の推進
- 施策10 財政運営の効率化
- 施策11 行政サービスの高度化・利便性の向上
- 施策12 行政評価システムの確立
- 施策13 総合振興計画の進行管理

### 現状と課題

- ◆ 少子化、高齢化の進むなか、行政へのニーズはますます多様化しています。社会情勢の変化に対応し、かつ住民のニーズに的確かつ迅速に対応するためには、計画的で効率的な行財政の運営が必要になります。
- ◆ このため、財政計画に基づいた事業の推進や、民間活力などを活用した財政運営の効率化に取り組む必要があります。
- ◆ また、住民の満足度を高める行政サービスの高度化、利便性の向上も求められます。
- ◆ 総合振興計画をはじめ、各種計画は各施策の進行状況を適切に管理し、PDCA サイクルの視点をふまえて効果的な事業の実施が必要です。
- ◆ また、外部機関による評価を実施するなど、客観的に行政活動を評価できるシステムが求められます。



図：実質公債費比率※9の推移

#### ※9 実質公債比率

財政の健全性を判断する1つの指標で、地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

通常、3年間の平均値を使用し、実質公債費比率が18%以上となる地方自治体は、地方債を発行するときに国の許可が必要になり、25%以上になると、単独事業のために債権を発行することができなくなります。

## 施策の内容

### 施策9 財政計画に基づく事業の推進

- 財政計画に基づく事業の推進や財政分析を実施し、より一層の健全な財政運営に努めます。

### 施策10 財政運営の効率化

- 歳入において、自主財源の確保はもとより、基金の債権運用、未収金対策に積極的に取り組み、健全な財政運営を推進します。
- 事務事業の見直しや広域行政の推進により、財政運営の効率化を図ります。
- 公共施設等総合管理計画を策定して公共施設などの全体の状況把握や適正な管理計画に活用し、指定管理の見直しや、長期的な視点を持った更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施します。
- 新たな基準の地方公会計・公営企業会計※10の導入を推進し、複式簿記の導入により現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握し、中長期的な財政運営の活用を図ります。
- 民間へのアウトソーシングやワークシェアリングを推進し、行財政の効率化と住民サービスの向上を図ります。

### 施策11 行政サービスの高度化・利便性の向上

- 専門的知識をもつ職員の育成・確保などによる専門性の高いサービスの提供によって、行政サービスの高度化を図ります。
- 窓口サービスの充実や電子自治体の推進によって、行政サービスの利便性の向上を図ります。

### 施策12 行政評価システムの確立

- 予算編成と連動した、行政評価システムの導入を行います。
- 総合振興計画評価委員会の設置など、外部機関による施策評価を実施し、健全な行政運営を行います。

### 施策13 総合振興計画の進行管理

- 総合振興計画に関して、行政評価システムなどと連携し、各施策の進行状況について、進行管理を行います。
- PDCA サイクルの視点に基づき、個別の取り組み内容について評価を行い、必要に応じて見直しを行うなど、効果的な施策の展開を図ります。

#### ※10 新たな基準の地方公会計・公営企業会計

これまでの地方自治体の会計制度であった「現金主義・単式簿記」に、企業会計の要素である「発生主義・複式簿記」を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報や、現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化を狙っています。

## 基本施策 1-4 職員の資質の向上

- 住民と行政が協働するまちづくりに向け、住民の視点に立って仕事ができる職員の育成に努めます。

施策14 職員教育の充実

施策15 地区担当職員制の強化

### 現状と課題

- ◆ 住民と行政が一丸となってまちづくりに取り組むためには、住民の負託にこたえられる職員の育成、職員の資質向上が不可欠です。
- ◆ 住民の生活満足度を高めるために必要な施策立案能力をはじめ、予算の確保、事業の推進など、職員に求められる資質は多岐に及びます。
- ◆ これらの能力向上に向けて、職員教育を充実するとともに、評価システムの適正な運用が求められます。
- ◆ また、各地区のまちづくりを支援する地区担当職員の活躍も、住民主体のまちづくりを実現するうえでは、より一層必要となります。



写真：職員研修

## 施策の内容

### 施策14 職員教育の充実

- 未来志向型のアプローチで、住みよい飯南町の実現に向けた仕事のできる職員を養成します。
- 人事評価システムを運用し、人事評価の効率化、職場内でのコミュニケーション活性化につなげるとともに、効果的な研修実施に活用します。
- 国及び県への職員研修派遣を行い、政策マネジメント機能の充実を行います。
- 計画的な人事異動及び職員研修の充実を図り、職員の資質向上に取り組みます。
- 計画的に社会教育主事、社会福祉主事などの養成を行います。

### 施策15 地区担当職員制の強化

- 自治区単位に地区担当職員を配置し、地域との連携を強化します。
- 求められる職員像を把握し、地域と密接な関係を築く取組み(地域活動への積極的な参加など)を推進します。
- 地域にとって有効な取組みとなるよう、緊急時対応や当該地区への巡回、役割の明確化など、地区担当職員制のあり方を検討します。

## 基本施策 1-5 小さな拠点※11の形成

- 複合的な機能を備えた拠点を整備し、住民の生活を支える新たな地域運営の仕組みを構築します。

### 施策16 拠点機能の整備

#### 現状と課題

- ◆ 人口減少や高齢化の進行によって、単身高齢者世帯の増加や、小売店の廃業による無店舗地区の発生など、住民生活に必要な生活サービスや機能が維持できなくなる集落が、今後増える可能性があります。
- ◆ 日用品購入、金融、医療・介護など基幹集落における生活機能維持や、基幹集落と周辺集落を結ぶネットワーク化など、地域での暮らしを支える仕組みづくりが必要です。
- ◆ 公民館の範囲を基本単位として、将来にわたって持続可能な地域運営の仕組みづくりや課題解決に向けた取組みなど、地域の活性化に繋がる事業を支援し、全5地区でさまざまな取組み、検討が始められました。
- ◆ 今後も継続して地域の取組みを支援するとともに、それぞれの地域の実情に応じた拠点機能の整備が求められます。



図：小さな拠点イメージ

#### ※11 小さな拠点

複数の集落が集まる地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動を容易に移動できる範囲に集約し、集落間、地域間はコミュニティバス等で結ぶことにより、人々が集い、交流する機会を広げ、集落地域の再生を目指す取組みです。人口減少や高齢化が進み、集落における日常生活の維持・継続が危惧されるなか、全国で小さな拠点づくりが進められています。

## 施策の内容

### 施策16 拠点機能の整備

- 日常生活に必要な商店、金融機関、診療所、公民館などの機能・サービスを集約化し、面的な拠点づくり（概ね公民館区単位）を進めます。
- 交通弱者の移動手段や拠点エリア間を結ぶ交通対策を検討します。
- 公民館区単位での地域住民の地域活性化対策事業を支援し、各地域の特性を活かした地域運営を推進します。

## 目標指標

項目	現状値 (H27)	目標値 (H32)
小さな拠点形成数 (公民館区単位の地域運営・複合的機能の整備)	—	5

## 基本施策 2-1 子育てしやすい環境づくり

- 公共、地域、家族、企業などの連携により、地域ぐるみで子どもを育てる意識を共有し、子育てしやすい環境づくりを推進します。

● 施策17 地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくり

● 施策18 子育て支援センターなど相談体制の充実

● 施策19 子どもに関わる医療の充実

● 施策20 子育て世帯への経済的支援

● 施策21 保育所施設の整備

● 施策22 子ども・子育て支援事業計画の推進

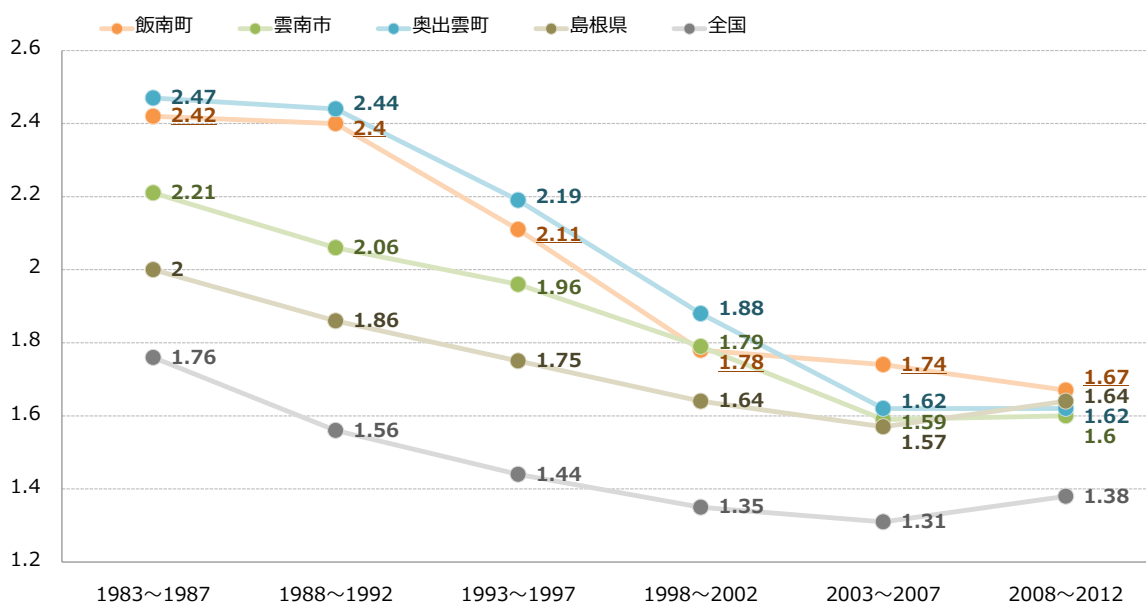
● 施策23 縁結びの支援

### 現状と課題

- ◆ 飯南町では、出生数の維持を目標に、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組むことが重要です。
- ◆ 人口減少が進む中、出生数を維持するためには、定住者が増えることと合わせて、子どもを産み育てやすい環境づくりが必要になります。
- ◆ このためには、行政だけでなく、地域、

企業などが連携し、地域ぐるみで子どもを育てる機運を高め、協力・連携して子育てを支援する仕組みづくりが必要です。

- ◆ また、子育て世代のニーズに応じた保育サービスの充実が求められるほか、安心して子育てできる相談体制の充実、保育所施設の整備が必要になります。



図：合計特殊出生率の推移  
人口動態保健所・軸町村別統計



## 施策の内容

### 施策17 地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくり

- 企業などと連携した仕事と子育ての両立支援の推進を目指し、育休制度などを工夫して子育てをバックアップする町内企業に対して助成などの支援や、父親による絵本・紙芝居の読み聞かせ、子育て参加意識向上の研修を行います。
- 「ファミリーサポートセンター」の充実を図り、地域の人が子育て中の家庭を支援することで、安心して子育てができる環境を整えます。
- 既存の公園、遊具などの利用ニーズを調査し、新規公園・遊具などの配置を含めて充実を図ります。
- 支援施設（保育所など）での保育時間の延長、一時保育、休日保育・乳児保育・学童保育、病児保育、障がい児保育など、住民ニーズに応じたサービスを充実します。

### 施策18 子育て支援センターなど相談体制の充実

- 子育てに関わる社会福祉協議会、保育所、子育て支援センター、教育委員会などが連携し子育て情報提供・相談支援できるよう体制の充実を図ります。
- 母子父子家庭などの子どもとその子を養育する父母などの相談支援、経済的な自立促進への対応の充実を図ります。
- 子育て支援センター「ほっと。Cafe」を中心に、保健師・助産師による相談、指導体制を充実します。

### 施策19 子どもに関わる医療の充実

- 産婦人科のある病院（島根県立中央病院、島根大学医学部附属病院、市立三次中央病院など）と町内医療機関の連携を強化し、緊急搬送体制の充実を図ります。
- 現在、県内でもトップクラスである充実した一般・不妊治療費の助成を継続して行います。
- 現在飯南病院・来島診療所で島根大学医学部附属病院からの派遣医師により行っている週2回の小児診療の拡充を検討します。

### 施策20 子育て世帯への経済的支援

- 多子世帯の経済的負担を軽減する取組みを進めます。
- 小学校、中学校における就学援助(支援)制度を拡充し、また、長期休業中の児童クラブ費用負担を検討します。
- 子どもに関わる医療費を引き続き中学卒業まで無料とします。
- 子どもの年齢に関わらず、保育料は国基準の半額、第2子半額免除、第3子全額免除となっており、さらなる支援を検討します。
- 子育て世帯への経済的負担軽減を目的として、住宅料の減免、同居に伴う改修費の補助などの支援を検討します。

### 施策21 保育所施設の整備

- 老朽化した保育施設について、必要に応じて改修・改善を行います。

### 施策22 子ども・子育て支援事業計画の推進

- 子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域における子育て支援や親子の健康増進、子どもの心身の健全育成に取り組めます。
- 母子家庭等自立支援給付金事業について、制度の周知を図り、利用を促進します。

### 施策23 縁結びの支援

- 若年層への結婚・妊娠・出産などに関する啓発や男女の出会いの機会創出、コミュニケーション能力の向上を促進し、結婚希望者の相談、婚活支援、紹介活動を推進します。

## 目標指標

項目	現状値 (H27)	目標値 (H32)
子どもがいる世帯数	354 世帯 ※H26	370 世帯
子どもが3人以上いる世帯数	92 世帯 ※H26	110 世帯

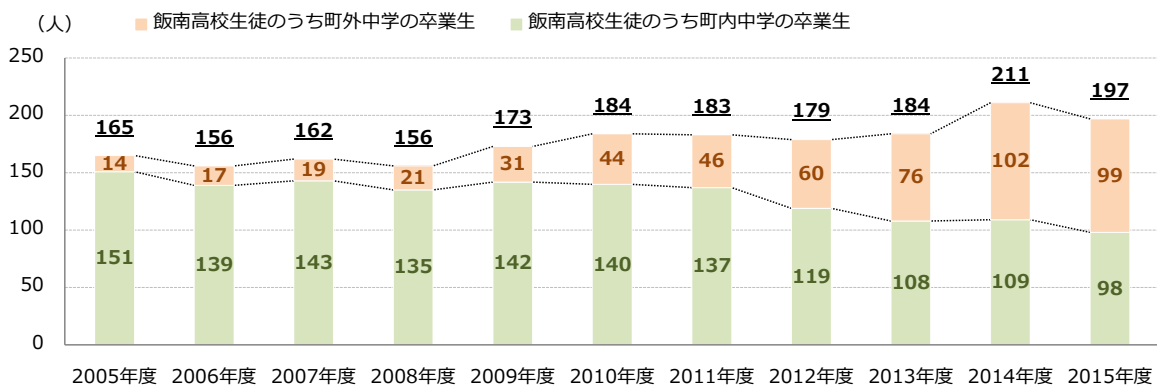
## 基本施策 2-2 保小中高が連携した学校教育の充実

- 情報化・国際化社会へ対応し、世界を舞台に活躍できる人材を育成します。

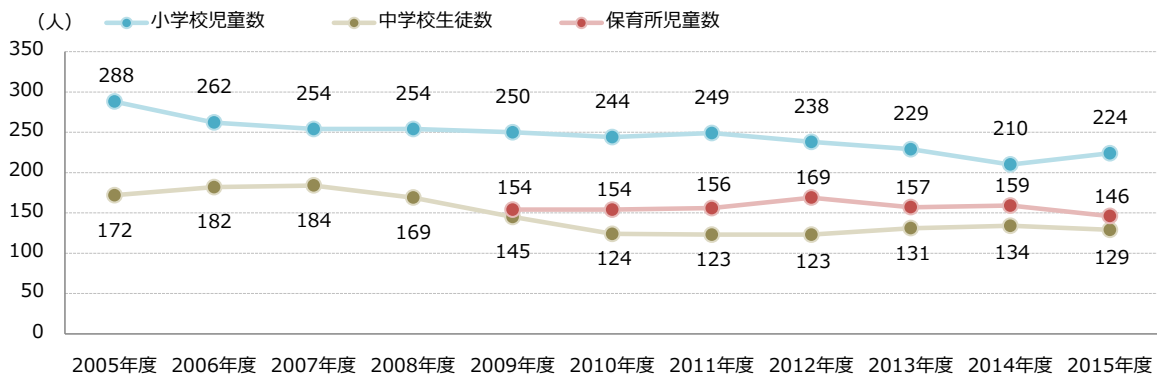
- 施策24 学習環境の充実による確かな学力の育成
- 施策25 地域貢献・地域参画の促進
- 施策26 保小中高の連携によるキャリア教育の推進
- 施策27 飯南高校の魅力化

### 現状と課題

- ◆ 飯南町には保育所が4所、小学校が4校、中学校が2校、高校が1校あり、児童数・生徒数は減少しています。
- ◆ しかし、小さなまちだからこそ可能なきめ細やかな指導や、特徴的なプログラムにより、他にはない魅力づくりが進められています。
- ◆ 今後も、児童・生徒の学習環境を整え、学力向上を図るとともに、地域活動への参加や保小中高の連携といった、田舎だからこそできる教育環境づくりを進める必要があります。
- ◆ これらにより、国際的に活躍できる力を身につけるとともに、国際化・情報化社会を生きぬく力を養うことのできる、飯南町らしい学校教育の魅力を高めていく必要があります。



図：飯南高校生徒数の推移



図：町内保育所児童数、小学校児童数、中学校生徒数の推移

## 施策の内容

### 施策24 学習環境の充実による確かな学力の育成

- 国際的に活躍できる人材の育成を目指し、国語及び英語の教育に注力します。
- 学習支援館の継続による中高生の家庭学習の質の向上、大学への受験支援を進めます。
- ICT※12 教育の充実のため、教育情報機器を整備します。
- 支援が必要な児童生徒への通級指導教室、スクールサポーターなどの配置など、全町体制での特別支援教育の強化を図ります。
- 情報化社会に対応した教育に取り組み、情報活用能力、コミュニケーション能力の育成を図ります。
- 外国人青年招致事業により、国際社会に対応した教育環境をつくれます。
- 学校施設・設備の長寿命化対策や改修を計画的に実施します。
- 良好な教育環境と適切な教材や教育機器などを確保し、学力や学校教育の向上を図ります。

### 施策25 地域貢献・地域参画の促進

- ボランティア活動や地域活動、地域での各種行事への自主的で積極的な参加を促進します。
- 地域課題の解決に向けた子どもの参画機会の創出を目的に、シンポジウムなどを開催します。

### 施策26 保小中高の連携によるキャリア教育※13の推進

- 子どもたちの主体的な学びにより確かな学力を育成するとともに、社会を生き抜く力を育てます。
- キャリア教育の具体的な目標や教育内容を明確化し、子どもたちが希望する進路を実現できる学力向上を目指します。
- コミュニケーション能力を高め、学年の枠をこえたつながりを構築します。
- 保小中高大および地域の連携により、理科クラブをはじめとするスター・サイエンスラボ事業を推進します。
- ICT 教育の充実により、子どもの思考力・判断力・表現力を育み、国際化・情報化社会への対応を推進します。

### 施策27 飯南高校の魅力化

- 地域外からの生徒の受入れ体制づくりを進めるとともに、山村留学、生命地域学など飯南町の特性を活かしたカリキュラムづくりや、県内外の大学生や都市型企業、起業家などとの交流の場づくりなどによる魅力化を推進します。
- 離島・中山間魅力化事業をモデルとして、島根大学・海士町と連携し、教育による地域活性化を目指す人材を育成します。

## 目標指標

項目	現状値 (H27)	目標値 (H32)
飯南高校生徒数	188人 ※H22-26 平均	180人 (現状維持)

#### ※12 ICT

Information and Communication Technology の略で、日本ではすでに一般的となったIT（情報技術）の概念に「通信コミュニケーション」の重要性を加味した言葉。総務省の「IT 政策大綱」が2004年から「ICT 政策大綱」に名称を変更するなど、日本でも徐々にITからICTへと、移行しています。

#### ※13 キャリア教育

「自らの力で生き方を選択していくことができるよう必要な能力や態度を身に付ける」ことを目的とした、青少年の進路指導に関わる新しい教育概念。

文部科学省内に設けられたキャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議が2004年1月に発表した報告書によると、「従来の進路指導に比べてより広範な活動」を展開すること、また、専門的な知識・技能の習得に重点を置いた従来の職業教育を反省して、働くことや専門的知識・技能の習得の意義を理解させることが狙いとされ、小学校から始めることとされています。

## 基本施策 2-3 地域で育む教育環境づくり

- 里山で守り伝えられてきた文化を次世代に継承していくため、里山教育の推進、里山文化の伝承に取り組みます。

● 施策28 学校・家庭・地域が連携した教育環境づくり

● 施策29 地域ぐるみの青少年健全育成活動

● 施策30 里山文化の掘り起こしと継承

● 施策31 ふるさと教育の推進

● 施策32 芸術・文化活動の推進体制の充実

### 現状と課題

- ◆ 子どもの教育環境は、学校だけでなく、家庭、地域と連携し整えていく必要があります。
- ◆ 青少年の犯罪が多発する現代社会において、地域全体で子どもを見守り、育てていく環境は、健全な心身を育むことにつながり、今後も継続して行うべき取り組みです。
- ◆ また、飯南町の里山で育てられた歴史・文化は、次世代に継承し守り活かしていく必要があります。
- ◆ ふるさとに対する知識と理解が深まることにより、郷土愛が醸成され、将来的な飯南町の人財を育てることにつながります。



写真：大しめ縄（左）、はやしこ（右）

## 施策の内容

### 施策28 学校・家庭・地域が連携した教育環境づくり

- 学校と家庭、地域住民、教育関係機関や社会教育関係団体などが一体となって子どものための教育環境づくりを進めます。
- 飯南町の資源を活かして、町内・町外の人々と町内の子どもの多様な交流、体験機会を創出します。特に、町内出身の町外在住者児童・生徒を町内に招き、将来的な定住に向けた取組み（教育移住）を推進します。
- 島根県教育委員会からの派遣を受けた指導主事配置などを継続します。
- 保小中高を通じた勤労観の育成、地元企業の理解促進、多世代とのコミュニケーション促進、起業精神の育成を目的に、町ぐるみでの職場体験・インターンシップを充実します。
- 姉妹都市との相互交流などにより、多様な価値観を育む機会づくりを推進します。

### 施策29 地域ぐるみの青少年育成活動

- 青少年育成会議を核に、公民館を中心とした地域での子どもの育成活動や非行防止活動に努めます。
- 子どもの登下校時の安全の確保を第一に考え、スクールバス運行の充実や地域における見守り活動などを推進します。
- 少子高齢化が進むなかで、地域の子どもの地域全体で育てる体制づくりを進めます。

### 施策30 里山文化の掘り起こしと継承

- 神楽、囃子、花田植えなどの郷土芸能や、盆踊り、田植え歌、食文化など、地域特有の歴史や伝統・行事など里山文化の掘り起こしと継承に取り組みます。
- 志津見ダム周辺から出土した貴重な土器などの保存に努め、歴史的な民族資料や文化財の広報、周知に努め、地域固有の歴史を知ってもらう機会を創出します。
- 地域資源の活用を目指して、活弁士※14の育成、埋蔵文化財の発掘を担う職員の確保などに取り組みます。

### 施策31 ふるさと教育の推進

- 各種団体・組織の活動を支援しながら郷土の文化を伝承する団体・組織の育成を図ります。
- 保小中高を通して子どもたちにふるさとの文化や気質を伝え、心豊かで創造性あふれる人材の育成に努めます。

### 施策32 芸術・文化活動の推進体制の充実

- 飯南町文化協会との連携による地域の文化活動の活性化を図り、美術展などを積極的に開催するなど、住民が芸術文化に触れる機会を増やします。
- 飯南町文化協会を中心として、さまざまな分野で文化活動に取り組む団体活動などの支援を行います。

#### ※14 活弁士

サイレント映画のストーリーにあわせて映画の説明をする映画説明者のこと。

かつてサイレント映画では、活弁士の語りと楽士の生演奏が行われていましたが、トーキー（映像と音声同期した映画）の登場で激減しています。

## 基本施策 2-4 生涯学習の充実

- あらゆる世代の住民が、自らの主体性に基づき、学習する環境づくりを進めます。

● 施策33 生涯学習を総合的に推進する体制づくり

● 施策34 地域内交流と次世代を担う人材育成

● 施策35 スポーツの普及と住民参加の促進

● 施策36 スポーツ指導者・団体の育成支援

● 施策37 施設の整備・充実

● 施策38 本に親しむ環境づくり

### 現状と課題

- ◆ 子どもだけでなく、生涯を通じて「学び」を得ることにより、心豊かで主体性をもった人材が育ちます。
- ◆ 飯南町では5つの公民館を拠点として生涯学習に取り組み、あらゆる世代の住民が、自らの主体性に基づき、学習する環境づくりを進めてきました。
- ◆ 今後も公民館を核として地域の特性を活かした人材育成や地域活動の推進、さらに多世代の交流機会の創出が望まれます。
- ◆ また、多世代の健康づくりに向けて、軽スポーツの普及や指導員・団体の育成、施設の整備も必要です。
- ◆ さらに、本に親しむ環境づくりとして、図書館の運営方法などについても検討が必要です。



写真：公民館活動の様子

## 施策の内容

### 施策33 生涯学習を総合的に推進する体制づくり

- ふるさと教育の推進など、関係機関や学校と家庭・地域の連携を深め、地域ぐるみで生涯学習に取り組むことができる体制づくりを行います。
- 町内の5公民館が核となり、地域性、住民ニーズをふまえた事業を展開するとともに、公民館どうし連携した事業を推進します。

### 施策34 地域内交流と次世代を担う人材育成

- 多世代の交流、若者の出会いの機会拡大を目的とした交流イベントの開催を支援します。
- コミュニケーション能力の向上を促進するリーダーなどの育成を図ります。
- 自律的・持続的な地域社会形成のため、公民館を中心とした社会教育活動を推進し、次世代を担う人材を育成します。

### 施策35 スポーツの普及と住民参加の促進

- スポーツを通じて、住民の健康維持・増進と体力づくりを進めるため、各種スポーツ活動への住民参加を促します。
- 総合型地域スポーツクラブを中心に、地域ぐるみで個人スポーツから団体競技、軽スポーツ、ニュースポーツなど幅広いスポーツ活動が行える体制づくりを進めます。
- 地域ぐるみでスポーツの指導ができる人材を確保・育成し、健康づくりから世界へはばたくアスリートの育成まで、レベルに応じた指導ができる体制づくりを進めます。

### 施策36 スポーツ指導者・団体の育成支援

- 研修会や指導者講習会などを企画し、スポーツ推進委員などの資質の向上と意識高揚を図ります。
- 体育協会やスポーツ少年団など各種団体の育成と支援を行いながら、スポーツを通じた子どもの健全育成と住民の健康増進を推進します。
- 子ども、青壮年、女性、高齢者など、住民各階層にわたる健康づくり体力づくりのための指導普及体制の整備を図ります。

### 施策37 施設の整備・充実

- 老朽化しているスポーツ施設の設備修繕や、新たな複合型スポーツ拠点施設の整備により、住民のスポーツ活動、サークル活動の活発化を図ります。
- 各施設について、地域・学校などの利用状況を勘案しながら計画的な修繕対応に努めます。

### 施策38 本に親しむ環境づくり

- 住民が図書館を利用しやすい環境づくりに努め、本に親しむ環境の整備と充実を図ります。
- 中山間地域研究センターなどの専門機関と、町内の教育施設、公民館、図書館などとの連携を図り、地域における教育拠点としての図書館整備に取り組みます。

## 目標指標

項目	現状値 (H27)	目標値 (H32)
交流イベント参加者数	18人 ※H26	50人

## 基本施策 2-5 平等に暮らせる社会づくり

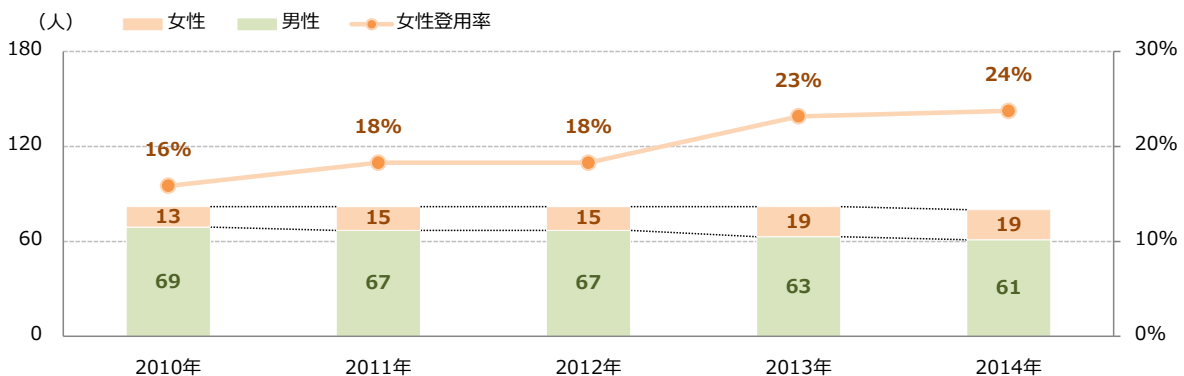
- 人権・同和教育の推進や男女共同参画社会づくりの推進など、  
基本的人権を尊重し、誰もが平等に暮らせる社会づくりを推進します。

● 施策39 人権・同和教育の推進と啓発

● 施策40 男女共同参画の仕組みづくり

### 現状と課題

- ◆ 「笑顔あふれるまち 飯南町」の実現に向けては、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、個人の人権が尊重され、あらゆる差別や偏見、いじめのない住民一人ひとりの個性が輝くまちづくりを進めていかなければなりません。
- ◆ 女性が社会や家庭、職場などで受けるさまざまな差別や不利益は、法律や制度面では徐々に改善されてきているものの、依然として性別役割分担意識が残っています。
- ◆ このような状況のなかで、性別に関係なく個人がそれぞれの個性や能力をあらゆる分野で十分に発揮することができ、その責任も分担する社会の形成が求められます。



図：議員・特別職における女性数・女性登用率の推移



## 施策の内容

### 施策39 人権・同和教育の推進と啓発

- 各種講演会や学習会、研修会などの機会を創出し、人権意識の啓発や人権・同和教育の推進による人権尊重のまちづくりを推進します。
- 各種研修会や講座などについて、地域住民が自らのこととして積極的に参加できる機会の創出を検討します。

### 施策40 男女共同参画の仕組みづくり

- 政策や方針決定の場に男女が共同参画する機会の確保に努めます。
- まちづくりのあらゆる分野で女性の意見を取り入れる仕組みづくりを進め、女性がいきいきと自分らしく生活できるよう取組みます。
- 各種講演会・研修講座を開催するなど啓発活動に努め、あわせて住民団体へのサポートを行います。

## 目標指標

項目	現状値	目標値 (H32)
女性の登用率	24% ※H26	30%以上



写真：社会を明るくする運動

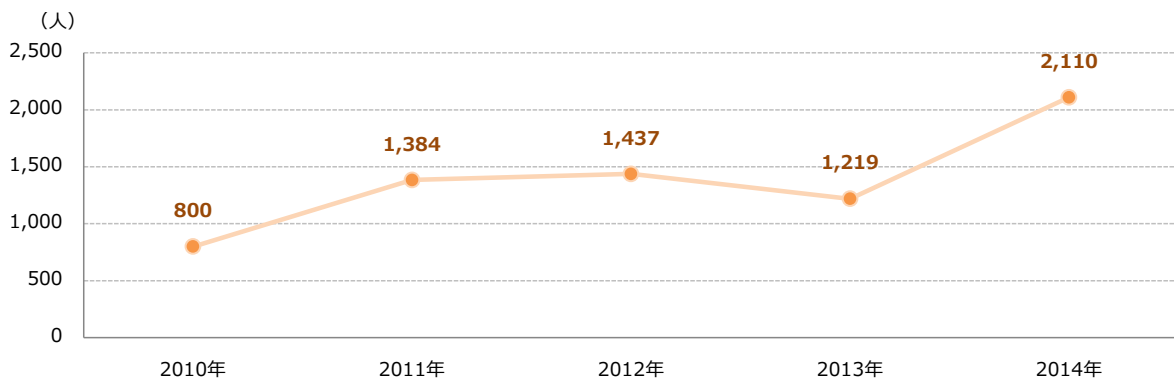
## 基本施策 3-1 飯南ブランドの構築

- 飯南町の地域資源を活かした「飯南ブランド」を構築し、誇りある産業を育てます。

- 施策41 ブランド化の推進
- 施策42 森林セラピー事業の推進
- 施策43 継続的な特産品開発と販売促進
- 施策44 産直直売体制の強化

### 現状と課題

- ◆ 里山の地域資源を活かした飯南町の産品は、安全性や質の高さを求める現代において高い可能性を秘めています。
- ◆ 現状では、飯南町のブランド力は十分でない状況であるが、今後は総合的、統一的なブランドを構築するとともに、飯南町を代表する特産品を開発し、町内外へPRするとともに、販路を拡大していく必要があります。
- ◆ また、飯南の森林資源を活かした森林セラピー事業は、受け入れ態勢、プログラムなどは、全国の森林セラピー基地の中でもトップクラスですが、情報発信や経済効果の面で課題もみられます。
- ◆ 農産品の販路開拓も取り組むべき課題です。合わせて、安定した出荷に向けた生産量の確保に取り組むなど、産直直売体制の強化が求められます。



図：森林セラピーの利用者数の推移

## 施策の内容

### 施策41 ブランド化の推進

- 飯南町の総合的、統一的なブランドを構築し、町内外へ強く発信します。
- 特に「米」は飯南町の主力特産品であり、ブランディングに取り組みます。
- 飯南町オリジナル商品の開発・PRにあたっては、関係者・団体による戦略的な特任機関を設置しブランド化推進に努めます。

### 施策42 森林セラピー事業の推進

- 森林セラピーと温泉や食事、宿泊などと組み合わせ、町全体の経済効果につなげます。
- 四季を通じたイベントを実施することで「森林セラピー」を町内外に周知し、認知度を高める取り組みを進めます。

### 施策43 継続的な特産品開発と販売促進

- カントリーエレベーター※15を活用した米の販売戦略を立案し、販路の拡大を図ります。
- 飯南ブランドの構築と合わせて、しめ縄、マイタケ、リンゴ、ショウガ、奥出雲ポークなどの既存の特産品に磨きをかけるとともに、中山間地域研究センターなどと連携して、飯南町を代表する特産品を開発します。
- 生産→商品化（加工）→販売・物流→販路の確保まで、特産品を中心に飯南町の産品を町内外で広く売る販売体制を構築し、生産者が儲かる仕組みの確立を目指します。

### 施策44 産直直売体制の強化

- 産直市の更なる活用を推進します。
- 安定した出荷を目指して会員の確保と生産量の増大に努めます。

## 目標指標

項目	現状値	目標値 (H32)
産直事業の売上 (ぼたんの郷・ぶなの里・iまるシェ・JA)	145,000 千円/年 ※H26	185,000 千円/年
森林セラピー利用者数	2,110 人 ※H26	3,000 人
一人あたりの町民所得	2,022 千円 ※H24 年度	2,200 千円

#### ※15 カントリーエレベーター

生産者が共同で利用する大型乾燥調製施設のこと。米、小麦、大麦、大豆などを新鮮なまま長期保存でき、乾燥、貯蔵、調製、出荷までを一環して行える施設です。

## 基本施策 3-2 農林業の振興

- 飯南町の気候風土や町内バイオマスを活用した循環型農業の推進により、力強い農林業を次世代に継承していきます。

- 施策45 循環型農業の推進
- 施策46 農業従事者の育成・確保
- 施策47 地産地消の推進
- 施策48 農業生産施設の整備
- 施策49 生産基盤の整備
- 施策50 農地及び林地の保全

### 現状と課題

- ◆ 農業は飯南町の基幹産業ですが、経営耕地面積は年々減少しており、従事者の高齢化、後継者不足が深刻な問題となっています。
- ◆ 飯南町の特性を活かした、資源循環型の農業を推進し、第1次産業を柱とした地域産業の活性化を図り、農林業従事者を確保し、育成する仕組みの強化が求められます。
- ◆ さらに、地産地消を推進し、飯南町の食文化を継承していくとともに、町内自給率を高めていくことも必要です。
- ◆ また、農業生産の基盤となる施設整備や農地台帳の整備、鳥獣害対策を含めた農林地の保全は継続して取り組むべき施策です。



図：バイオマス産業都市構想の概要

## 施策の内容

### 施策45 循環型農業の推進

- 森林資源を活用したエネルギー利用、畜産堆肥を活用した農業の推進などにより、資源が循環・再生し、里山を保全・持続させる、循環型農業を推進します。
- 飯南米をはじめとして、寒暖差が大きい気候風土を活かした安全・安心な農畜産物の生産を促進します。
- アレルギー・アトピーなどの体質改善食物の調査を行い、健康に特化した食品の生産を推進します。

### 施策46 農林業従事者の育成・確保

- 農林業定住研修制度を継続し、農林業従事者の確保を進めるとともに、研修生が自立できるための指導と支援を行います。
- 新規就農者などの初期設備投資を軽減する「農業後継者育成支援事業補助金」などの助成制度の充実・拡大により、農林業従事者の確保を図ります。
- 自営就農・雇用就農だけでなく、「半農半X」（兼業就農）の就農も支援します。
- 高齢化によるオペレーター不足や機械の更新などの対策に取り組みます。

### 施策47 地産地消の推進

- 循環型農業の推進をもとに地産地消の仕組み及び体制整備に努めます。
- 「食育推進計画」をはじめとする各種計画に基づき、学校給食、福祉施設及び町内飲食店などで使用する食材の地元産割合を高めます。
- 食を通じての異世代交流及び都市農村交流を深めることで、食文化の継承・発展を推進します。

### 施策48 農業生産施設の整備

- 畜産総合センターを活用した畜産基盤の再構築を目指します。
- 堆肥センターなど老朽化した施設の整備を行います。
- 施設園芸の生産拡大に向けた支援を行います。
- 生産施設のリニューアルにより、舞茸生産など特用林産物の生産拡大を推進します。
- リースハウス団地の整備により、園芸作物の拡大と新規就農者確保を目指します。

### 施策49 生産基盤の整備

- 地域の担い手となって農地を守り、また、雇用の受け皿となる農業法人などの設立を促進します。
- 農地集積などを図るため、農家台帳を有効活用し、農地の有効的且つ効率的活用に努めます。
- 土地改良事業により生産基盤の整備に取り組みます。
- 地域資源情報バンクを継続し、就農希望者への就農支援を行います。

### 施策50 農地及び林地の保全

- 中山間地域等直接支払制度などを活用し、農地の適切な管理を進めます。
- 里山保全を目的に人と野生動物の活動エリアの整備も行い鳥獣害対策を推進します。また、ツキノワグマに関しては、狩猟による一定程度の捕獲活動が可能となるよう規制緩和の要望を行います。
- 木材利用を含めた森林の多面的機能を向上させ、林業の再生を図ります。

## 目標指標

項目	現状値 (H27)	目標値 (H32)
40代以下の就農者数	208人 ※H22	210人
農業法人数	法人 19 認定農業者 30	法人 40 認定農業者 40

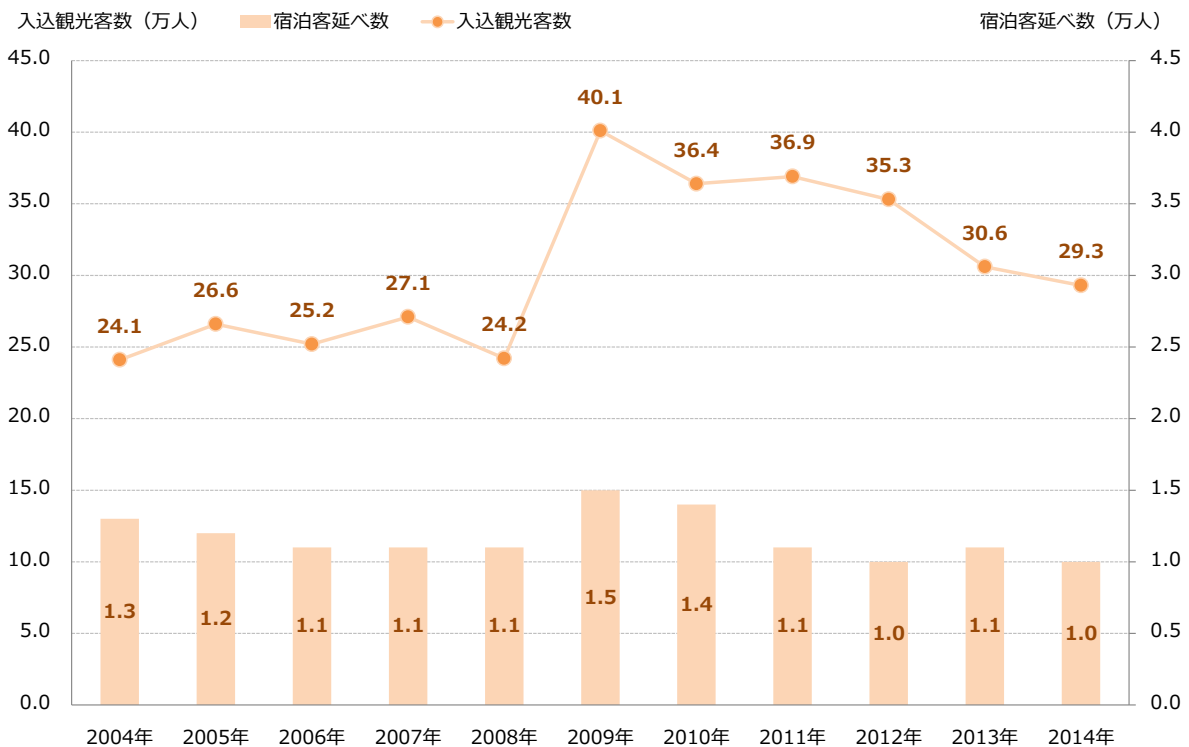
## 基本施策 3-3 観光の振興

- 町民と一体となって、飯南町の魅力を体験できる場の創出、情報発信を進めます。

- 施策51 情報発信機能の強化
- 施策52 滞在型・体験型交流事業の展開
- 施策53 交流推進母体の育成
- 施策54 自然体験の場

### 現状と課題

- ◆ 飯南町の自然や食、温泉、歴史、文化などの資源を通じた観光の振興は、飯南町の魅力を伝えるうえで重要な取組みです。
- ◆ 飯南町を訪れ、魅力に触れてもらうためには、まず“知ってもらう”ための取組みが必要で、「道の駅」をはじめとした拠点施設や HP、SNS などでの情報発信が不可欠です。
- ◆ また、住民と観光客が楽しみながら交流できる魅力的な交流事業も求められます。
- ◆ 情報発信や交流事業の推進を担う母体として平成 27 年に発足した一般社団法人飯南町観光協会があります。今後は観光協会の育成を図り、観光産業の一層の成長が望まれます。
- ◆ また、飯南町の資源を魅力的に紹介できる地域人材の育成も必要になります。
- ◆ 姉妹都市である伊丹市、友好都市である大村市との積極的な交流が望まれます。



図：入込観光客数・宿泊客延べ数の推移  
島根県観光動態調査

## 施策の内容

### 施策51 情報発信機能の強化

- 観光協会を中心に、住民を巻き込み、分野横断的に飯南町の情報発信に努めます。
- 情報発信サイト「さとやまにあ」を通じたPRなど、SNSを活用し飯南町を広くPRします。
- 町の玄関として「道の駅」の機能強化や活用を推進します。
- ふるさと納税の充実・魅力化を図ることで、飯南町の魅力発信を行います。
- 情報発信のターゲットを明確にし、PR部隊による積極的な誘客に取り組みます。

### 施策52 滞在型・体験型交流事業の発掘、展開

- 住民と協働して、眠っている地域資源を発掘し、観光資源に磨き上げる取組みを推進します。
- 地域資源を活用した体験型ツアー（農業体験など）の企画・実施により町外からの誘客を図るとともに、地域住民の交流の場の充実を図ります。
- 雪や里山などの地域資源を活かしたイベントにより、都市住民との交流を図ります。
- スキー場や体育施設などを活用して合宿の受け入れを推進します。
- 志津見ダムやクラインガルテンを活用した交流に努めます。
- 森林セラピー、温泉と食（郷土料理）が連携した観光・交流事業や、銀山街道（日本風景街道）、はやしこ、琴引山、しめ縄など、飯南町の伝統文化・歴史資源を活かした交流事業などに取り組みます。
- 飯南町にある資源を活かしたインバウンド（外国人観光客）の誘客事業を継続・拡大します。
- 飯南のありのままの生活を体験でき、地域での受入意識を高める民泊を推進します。
- 宿泊滞在者の増加を目的に、宿泊施設の整備などの検討を行います。

### 施策53 交流推進母体の育成

- 観光振興を目指して、観光協会が実施する自主事業を支援します。
- 姉妹都市、出身者会など地域外とのネットワークを一層深める事業を展開します。
- 雲南圏域、三瓶山圏域、松江尾道線沿線など、広域的な連携による観光振興の取組みを推進します。

### 施策54 自然体験の場・ガイド育成

- ボランティア組織との連携を強化し、自然に触れ里山の魅力を体験できる場を創出します。
- 国道54号のサイクリングロード整備やマウンテンバイクが楽しめるコースづくりなどを行い、観光誘客を推進します。
- 公民館活動、地域住民などと連携して、自然とふれあう場の提供に努めます。
- 里山の魅力を楽しむ仕掛けづくりとして、案内人の登録・養成を継続します。

## 目標指標

項目	現状値 (H27)	目標値 (H32)
入込観光客数	293,007 人 ※H26	350,000 人
のべ宿泊客数	9,843 人/年 ※H26	15,000 人/年
ふるさと納税件数	6,789 件 ※H26	12,000 件

## 基本施策 3-4 商工業の振興

- 地域に根ざした商工業を振興し、利便性を高め、にぎわいを創出していきます。

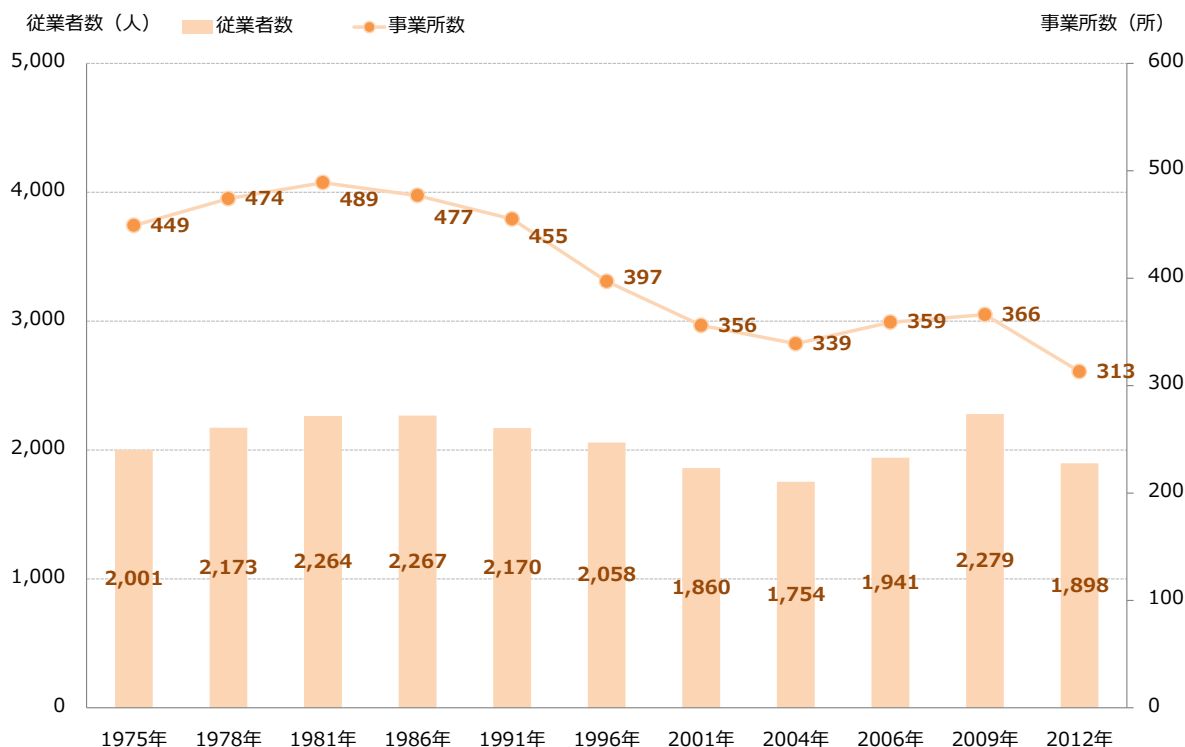
施策55 経営基盤の強化

施策56 地域産業の連携の強化

施策57 地域産業の担い手育成・確保

### 現状と課題

- ◆ 人口減少や近隣都市部への買物流出などにより、飯南町の商工業を取り巻く現状は大変厳しい状況にあります。
- ◆ 良質な農産品は生産されていますが、それが地域の産業に活かされていない面もあります。
- ◆ 経営者の高齢化や後継者不足も大きな課題で、利便性やにぎわいの面でも地域への影響が大きいものと懸念されます。
- ◆ 地域の農産品を活用した6次産業化の推進などにより、商工業の振興を図り、雇用創出をすることが求められています。
- ◆ 新しい商業活動の展開を促進するとともに、地元商店での消費を拡大する仕組み作りを進める必要があります。
- ◆ さらに、近隣市町と連携した雇用の確保や、第2創業を含めた後継者の育成・確保を進めることも必要です。



図：事業所数・従業者数の推移  
経済センサス



## 施策の内容

### 施策55 経営基盤の強化

- 商工団体との連携により、経営改善や店舗改装などを促進するとともに、経営基盤強化を図るため、経営者団体の育成や活動を支援します。
- 商工会への指導や事務費の補助、経営者への融資信用保証料の助成などを行います。
- 住宅リフォームなどの助成事業やプレミアム商品券発行事業など町内需要を掘り起こす事業に取り組みます。
- 飯南町の地域資源を活かせる企業の誘致を進めます。

### 施策56 地域産業の連携の強化

- 町内の企業支援を目的に、商工会と連携して、相談会の充実、地元特産品をPRするイベント開催、ビジネスマッチングの機会創出に取り組みます。
- 近隣市町と連携して、地元企業の雇用の確保に努めます。
- 研究機関などと連携し、地域産業の育成を図ります。
- 地元企業が連携したコラボ商品の開発など、町の代表的な加工・特産品開発の取組みを支援します。

### 施策57 地域産業の担い手育成・確保

- 産業支援センターを中心に、地域資源、遊休資源などを活用した新商品、新産業の創出を行う個人または中小企業者などに対する支援を行います。
- 地域おこし協力隊などの配置により、第2創業、後継者の育成・確保を推進します。
- 飯南町でいきいきと働く人をプロモーションビデオなどにより紹介し、既にある求人情報の魅力化を図ります。
- ハローワークでの求人情報のオンライン提供を活用し、地域求人情報を発信します。
- 町内企業が連携し、飯南町の良質な農産品を活用した6次産業化を推進し、地域産業の活性化を図り、雇用創出を推進します。
- 商工会青年部など、産業の担い手となる団体の積極的な活動を推進します。

## 目標指標

項目	現状値 (H27)	目標値 (H32)
町内就業者数	2,768人 ※H22	2,800人
新規創業企業従事者数	23人 ※H22-26	25人 ※H27-31

## 基本施策 4-1 健康づくりの推進

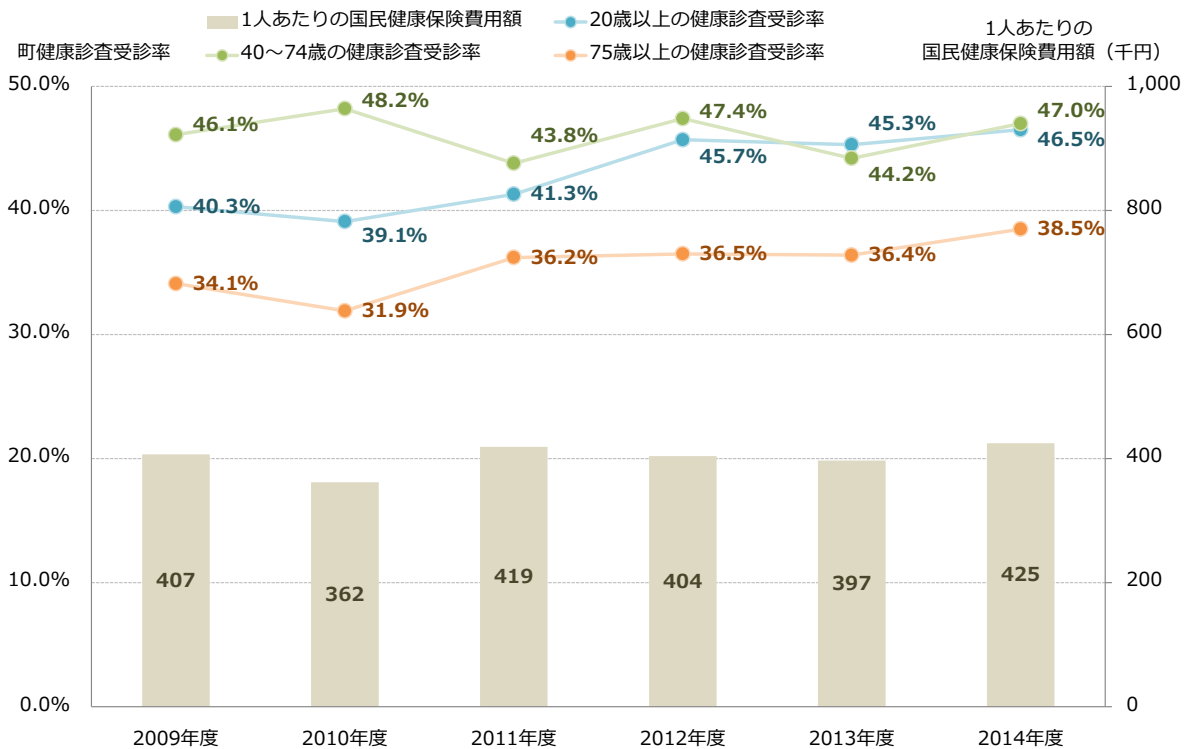
- いつまでも健康で暮らせるよう  
住民主体の健康づくりを推進します。

施策58 住民主体による健康づくりの推進

施策59 保健予防活動の推進

### 現状と課題

- ◆ 本町の高齢化率は、平成 22 年で 39.4% となっており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 37 年まで上昇することが予測されています。
- ◆ 高齢化が進むなか、病気の早期発見・早期治療や食生活の改善など、健康づくりに対する重要性が増しています。
- ◆ 保健予防に関する活動として、健診受診率を高めるための工夫や啓発活動を行うことと合わせて、住民が自ら健康に対する意識を持ち、生活習慣の改善など、健康づくりに向けた取組みを進める施策が求められます。



図：町健康診査受診率の推移及び国民健康保険費用額の推移

町健康診査受診率：町保健福祉課資料 国民健康保険費用額：島根県国民健康保険団体連合会資料

## 施策の内容

### 施策58 住民主体による健康づくりの推進

- 「飯南町健康（まめ）なまちづくり推進協議会」で、地域保健施策の検討や事業の実施、評価を行います。
- 住民自らが健康の意識を持つことができ、健康づくりの活動が展開するような取組みを推進します。

### 施策59 保健予防活動の推進

- 各種がん検診の受診勧奨や感染症に対する予防接種の実施を行うとともに、健康増進に向けて家庭訪問や集落ごとの健康教室などによる健康指導を行います。
- 検診受診率向上に向けた仕組みづくり、啓発活動の充実に取り組みます。
- また、住民ニーズに合わせた検診方法を検討するなど、町内での受診率向上に向けた取組みを推進します。
- 特定健（検）診、人間ドック、各種がん検診などきめの細かい保健予防活動を積極的に推進します。
- 生活習慣病予防と介護予防について重点的に取り組み、そのひとつのツールとして森林セラピーの積極的な活用を行います。
- 住民の健康への意識を高め、健（検）診受診率の向上を図ります。
- 生活習慣病の発症及び重症化を予防し、医療費の抑制を図ります。

## 目標指標

項目	現状値（H27）	目標値（H32）
特定健診の受診率	45%	65%
健康寿命※16	男性：81.77年	男性：82.50年
	女性：85.42年	女性：86.19年
	※H21-25の平均値	※H27-31の平均値

### ※16 健康寿命

健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間のこと。  
2000年にWHO（世界保健機関）が健康寿命を提唱して以来、寿命を伸ばすだけでなく、いかに健康に生活できる期間を伸ばすかに関心が高まっています。

## 基本施策 4-2 地域医療の充実

- 住み慣れた場所で安心して生活できるよう、医療の充実を推進します。

施策60 医師などの確保

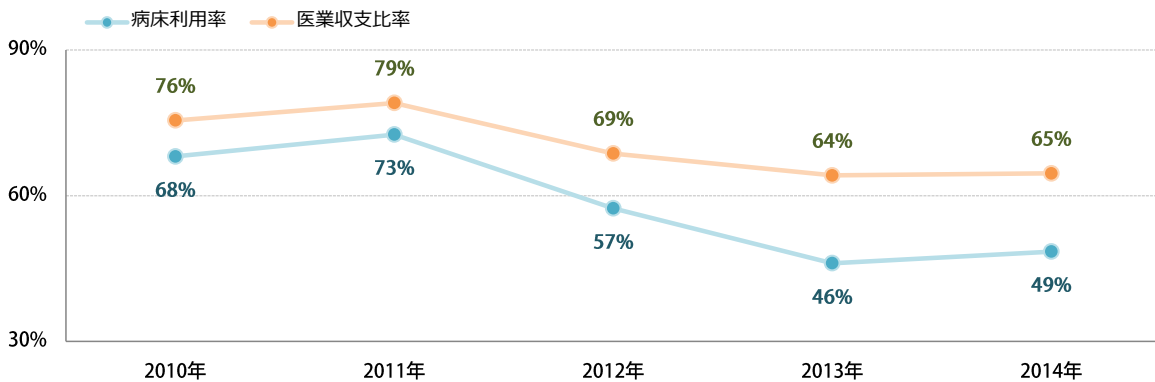
施策61 病院などの設備及び診療体制の充実

施策62 地域包括医療体制の確立

施策63 在宅医療サービス体制の充実

### 現状と課題

- ◆ 「笑顔あふれるまち 飯南町」の実現に向けて、住み慣れた地域で生活し続けられる地域医療の充実が不可欠です。
- ◆ 地域住民の安心な生活を支え、信頼される医療を提供するためには、必要な職員を確保するとともに機器の整備を継続的に行う必要があります。
- ◆ これまで、医療対策専門員の配置により、医師確保対策に取り組んできましたが、今後も医師の確保を継続的に行うとともに、保健・医療・福祉・介護の連携を図り、効果的に職員を配置することが求められます。
- ◆ また、慣れ親しんだ場所で、いつまでもその人らしい生活を維持する在宅医療サービスの重要性が高まっており、在宅医療サービスの体制を整える必要があります。
- ◆ 住み慣れた地域での生活を支援するため、「生きがい村構想」を推進し、保健・医療・福祉・介護の連携を図るとともに、町民への周知・啓発に取り組んできました。今後は、産業・教育などを始めとする行政のすべての分野において「生きがい村構想」を意識した取組みを進めることが求められます。



図：病床利用率及び医業収支比率（2015年は見込み値）

## 施策の内容

### 施策60 医師などの確保

- 医師の確保対策を進めるとともに、近隣の医療機関との連携による医師の相互交流などに取り組みます。
- 飯南病院、来島診療所の診療体制を充足するため、医師を中心とした医療従事者の確保に努めます。
- 医療従事者確保対策助成金制度の継続や勤務医師への研修費制度の創設など、医療従事者の確保に向け各種必要な施策を展開します。
- 住民組織により、医師や病院を支える地域サポートを推進します。

### 施策61 病院などの設備及び診療体制の充実

- 病院・診療所・各出張診療所及び訪問看護ステーションが連携し、より効率的に地域の状況に対応した医療体制を構築します。
- 病院などの設備の充実、救急医療体制の維持など、病院・診療所の連携を図りながら、地域医療の提供に努めます。
- 安定した運営（経営）を促進し、累積欠損金の減少を図ります。

### 施策62 地域包括医療体制の確立

- 助成制度などによる地域医療従事者の確保、人材の育成、関係施設との連携強化によって、地域に密着した医療体制を確立します。
- 保健・医療・福祉・介護の各部門や、社会福祉協議会、生きがい村推進センターなどの関係機関がより連携し、住民の生活支援ができる地域包括医療体制を強化します。
- 住民医療懇談会や飯南町の医療を守り支援する会などの意見に耳を傾け、住民のニーズに沿った地域医療体系の構築に努めます。

### 施策63 在宅医療サービス体制の充実

- 慣れ親しんだ場所で、いつまでもその人らしい生活を維持できるよう、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーションなどの在宅医療サービスを拡充し、より利用しやすい仕組みづくりを検討します。
- デマンドバス※17を検討するなど公共交通体系の整備を行い、地域性や加齢、身体の状態により、通院が困難な患者に対して、交通の確保を図ります。

## 目標指標

項目	現状値 (H27)	目標値 (H32)
飯南病院・来島診療所の常勤医	6名	8名
訪問件数（訪問看護・訪問リハビリ）	230件/月	300件/月

### ※17 デマンドバス

定まった路線を走るのではなく、利用者の呼出しに応じることで適宜ルートを変えて運行される予約型の運行形態のバス。

財政負担の軽減や公共交通空白地域の解消に向け、路線定期型交通に替えてデマンド型交通を導入する自治体が増えていきます。

## 基本施策 4-3 地域福祉の充実

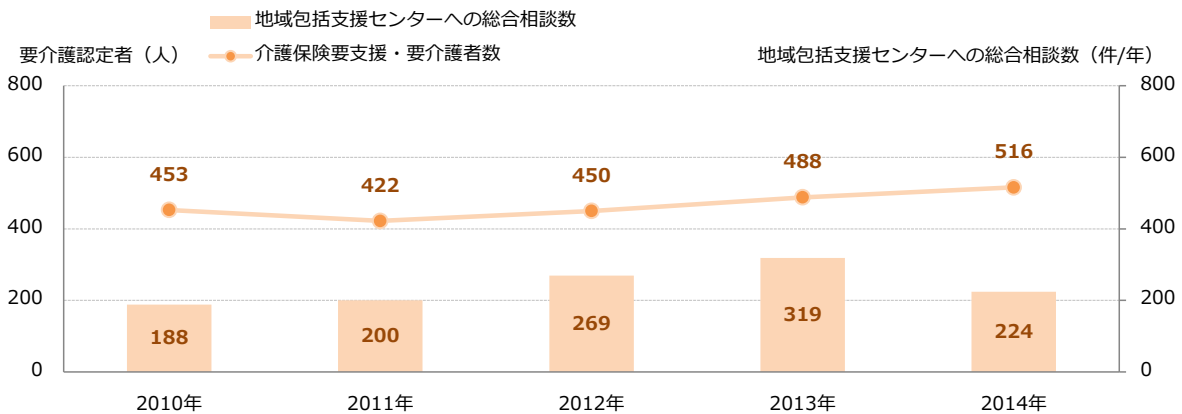
- 小さなまちだからこそ可能な、地域で支え合う福祉を実践します。

施策64 地域福祉体制の強化と担い手の育成

施策65 介護サービスの充実

### 現状と課題

- ◆ 住み慣れた地域で生活し続けるためには、医療機関だけでなく、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、ボランティアセンター、民間の福祉事業者など、地域福祉の担い手を育てるとともに、地域や家庭との協力・連携を促進することが必要です。
- ◆ 住民ニーズに対応した介護サービスの充実に向けて、介護保険認定者以外の社会適応困難者に対する自立の助長、介護予防の指導・支援や、高齢者の食生活支援のための講習会、研修会、配食サービス、介護保険利用者負担軽減のための助成などに取り組んできました。
- ◆ 高齢化に伴い介護サービスの要望も高まり、一層の充実を検討する必要があります。



図：要介護認定者及び地域包括支援センターへの総合相談数の推移

## 施策の内容

### 施策64 地域福祉体制の強化と担い手の育成

- 保健・医療・福祉・介護の各サービスを一体的に提供する地域包括医療・ケアの充実を目的に設置した飯南町版地域包括ケアシステム「生きがい村推進センター」の活動の拡充、地域包括ケア体制の構築・拡充を行います。
- 住民の多様な相談に機動的に対応できる体制、専門職の配置や資質向上に努めます。
- 地域福祉の裾野を広げ、支援を必要としている方々に必要な援助を行います。
- 社会福祉協議会、民生委員など地域福祉の担い手との連携により、地域福祉事業を推進します。
- 高齢化が著しい本町のこれからの地域福祉を推進していく担い手の育成に取り組みます。

### 施策65 介護サービスの充実

- 家庭での生活を希望する高齢者や疾病のある方などのニーズへの対応として、訪問看護の充実を図ります。
- 介護サービスを必要としている方に、十分なサービスが提供できる体制の構築を図ります。
- 予防支援として、他職種との連携や協働できる体制の構築を図ります。
- 高齢者の生活への不安を解消し、健康で安心した生活が送れるよう施設でのサービス内容の充実を図ります。

## 目標指標

項目	現状値 (H27)	目標値 (H32)
地域包括支援センターへの総合相談数	200件/年	300件/年



写真：生きがい村学会

## 基本施策 4-4 高齢者などにやさしい環境づくり

- 高齢化が進行するなかで、  
高齢者や障がいのある方が住みやすい環境づくりを進めます。

- 施策66 高齢者の生きがいと社会参加の促進
- 施策67 新たな高齢者サービスの創出
- 施策68 障がいのある方の自立支援と社会参加
- 施策69 障がい者支援施設の充実
- 施策70 高齢者や障がい者などに対する理解の促進

### 現状と課題

- ◆ 高齢化の割合が高まるなか、総合福祉大会の開催など、高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、単身高齢者の孤立感の解消と自立支援を図るための取組みが求められます。
- ◆ また、新たな高齢者サービスとして、冬期における高齢者の宿泊施設を整備しました。
- ◆ 今後も、高齢者の安心な生活を守るために、住民のニーズを的確に把握し取組みを進めていく必要があります。
- ◆ 誰もが住みやすい地域づくりに向けては、高齢者だけでなく、障がいのある方の自立支援、社会参加の促進も求められます。
- ◆ これまで、重度障がい者やひとり親家庭を対象とした医療費の助成や障がい者を持つ家族が情報交換や交流会を行う事業を進めてきましたが、今後も障がい者福祉サービスの円滑な推進や相談支援体制などの援護対策に取り組む必要があります。
- ◆ また、町内の障がい者支援施設は施設の老朽化が進んでいるため、今後、施設の改修などが必要になると想定されます。



写真：高齢者健康教室の様子



## 施策の内容

### 施策66 高齢者の生きがいと社会参加の促進

- 保育所・小学校での交流の場づくりなど、高齢者が気軽に立ち寄ることのできる交流の場づくりを進めます。
- 社会福祉協議会などと連携して、交流の場などで高齢者が働く機会を確保します。
- 趣味や教養、伝統文化、自然環境を伝える案内人、里山教育の指導者など、さまざまな能力をもつ住民が社会参加できる仕組みづくりを構築します。

### 施策67 新たな高齢者サービスの創出

- さまざまな情報通信網を活用し、住民への情報提供や、双方向のデータ通信による安否の確認など、住民のニーズを把握し、新しい福祉サービスの創出を図ります。
- 健康状態に応じたケア環境の整備と、地域への定着が実現するプログラムを含めた高齢者移住の仕組み（CCRC）を、志津見地区の滞在型市民農園「クラインガルテン」の方式を参考に検討します。
- 高齢者の安全・安心な生活支援を目的に、冬期高齢者宿泊施設の運営を継続します。

### 施策68 障がいのある方の自立支援と社会参加

- 障がいのある方も地域の一員として普通に生活が送れるノーマライゼーションの考えが普及し、その方の特性が発揮できる場づくりを促進します。
- 障がい者福祉サービスの円滑な推進や相談支援体制など、援護対策の充実を図ります。
- 雇用の場や活動の場を確保するとともに、就労継続支援事業所で働く障がいのある方の工賃アップや、地域活動支援センターの安定的な運営を通して、地域で生活する障がいのある方が自立した生活を送れるよう支援します。
- 福祉団体を中心に、社会参加と交流の促進などに努めます。
- 相談支援が町内で行える体制の構築、コミュニケーション支援やグループホームの整備と運営を推進します。

### 施策69 障がい者支援施設の充実

- 生活介護サービス・日中一時支援事業など、障がい者施設の機能充実を図り、自立した生活ができるよう、側面的なサポートを検討します。
- 老朽化した障がい者支援施設については、必要に応じて施設改修の検討を行います。

### 施策70 高齢者や障がい者などに対する理解の促進

- 高齢者や障がい及び障がいのある人などに対する理解を深めるための周知・啓発活動を行い、障がいの有無によって分け隔てられないことがないよう、差別の解消を図ります。

## 目標指標

項目	現状値（H27）	目標値（H32）
共同生活援助施設数（グループホーム）	2	3

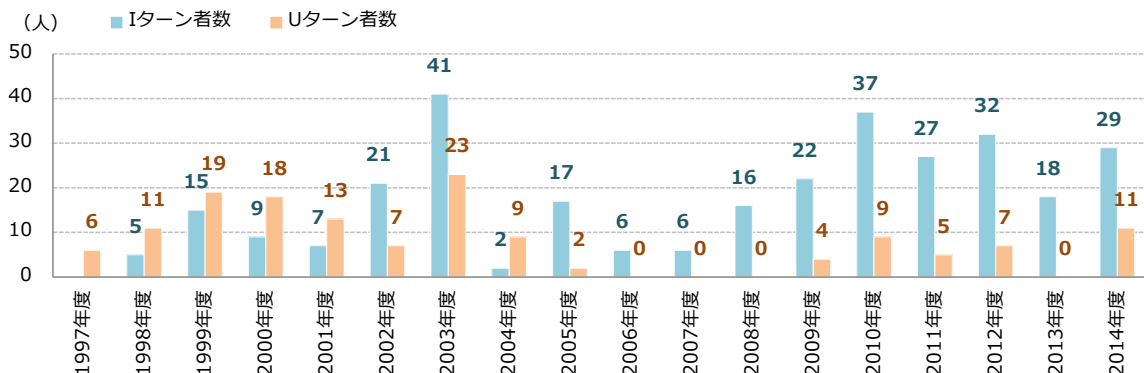
## 基本施策 5-1 定住の促進

- 定住促進のための住環境を整備するとともに、定住を促進する仕組みづくりを進めます。

- 施策71 住環境の整備
- 施策72 受け入れ体制の充実
- 施策73 定住環境情報の発信
- 施策74 UIターンに関する経済的支援

### 現状と課題

- ◆ 人口減少、若者の流出、少子化などの問題を抱える本町にとって、移住・定住を進め、社会増を目指すことが必要です。
- ◆ 住環境としては、世帯用住宅団地の整備により、特に子どもの少ない志々地区に子育て世帯が移住する成果が得られました。定住促進賃貸住宅への入居も進み、県外からの移住の受け皿として機能しています。
- ◆ また、住宅整備に関する助成金は移住者だけでなく、町内在住者も対象としており、町内全体での住環境の整備が進められています。
- ◆ 一方、町内事業所の求人は増加傾向にあり、若年単身者向けの安価な住宅の確保が必要です。また、移住・定住の推進に向けて相談件数の増加を目指すとともに、移住希望者に対する丁寧な対応を継続していく必要があります。
- ◆ 定住の推進には、受け入れ体制の整備も不可欠です。飯南町では、UIターン希望者の総合窓口として定住支援センターを開設し、専属の定住相談員を配置した相談体制を整備しています。また、移住前に飯南町での生活体験ができる「お試し暮らし」の仕組みづくりを行いました。
- ◆ 今後は、相談件数の増加を目指すとともに、移住希望者に対する丁寧な対応を継続していく必要があります。
- ◆ また、都市部での定住フェアへの参加や、県や定住財団、各市町村の担当者とのネットワークを構築し情報発信にも努めており、今後も一層の推進が求められます。
- ◆ さらに、UIターンの推進に向けては、住環境の整備と合わせて経済的なインセンティブも必要になります。



図：UIターン者数の推移

## 施策の内容

### 施策71 住環境の整備

- 住宅マスタープランに基づき、居住者ニーズに合った住宅の供給を進めます。
- 一箇所に集中させることなく、ある程度、地域に分散した住宅供給を行い、U I ターン者の生活の場を確保し、地域全体の活性化を図ります。
- U I ターン者の住宅確保策として、所有者の協力を得ながら、空き家の有効活用を図ります。

### 施策72 受け入れ体制の充実

- U I ターン希望者や都市部への情報提供を進めます。
- 定住支援センターによる相談窓口の充実を図ります。
- 定住相談員などにより、定住支援だけでなく、転入後の日常生活における相談などフォローアップを行います。
- お試し暮らしなどを行いながら、就農者の育成と合わせた定住促進を推進します。
- 各地区に配置している定住協力員の役割を明確にし、地域の受け入れ体制を整えます。
- 飯南高校の支援策と連携した定住促進を検討します。

### 施策73 定住環境情報の発信

- 住環境情報だけでなく、子育て、教育、仕事など、暮らしに関する情報を総合的に発信し飯南町での生活の魅力を発信します。
- 飯南町出身者に、町内の情報をリアルタイムに発信する仕組みを整備し、双方向に情報交換できる仕組みづくりを構築します。
- 25～35歳の若者の交流会を開催してU I ターンを考えるきっかけづくりに取り組むとともに、定年後のシニア世代のニーズにあった情報発信の仕組みを構築するなど、各世代に応じた定住支援情報の提供に努めます。
- 島根県や他市町村との情報システムを構築し、町内のみならず、県内定住に努めます。

### 施策74 U I ターンに関する経済的支援

- 地元企業へ就職した学卒者の奨学金返還の減免や通勤費の助成など、経済的なインセンティブを高め、飯南町への移住希望者を拡大します。
- 各集落でもU I ターンを受け入れる機運を高めるため、受け入れ側の集落に対する経済的支援も検討します。
- 町内企業の新卒者採用に関する助成制度を拡充します。
- 子育て世代のUターン推進のため、住宅整備助成金事業の適用枠拡大などにより、3世代家族に対する優遇制度（多世代同居支援）を構築します。

## 目標指標

項目	現状値 (H27)	目標値 (H32)
三十路式参加者率 ※U I ターンを考えるきっかけとなる交流会の一つ	50%	60%
U I ターン希望者の相談件数	333 件 ※H26	500 件
Uターンの移住者数 ※定住支援制度を利用した方に限る	6.4 人/年 ※H22-26の平均値	13 人/年 ※H27-31の平均値
Iターンの移住者数 ※定住支援制度を利用した方に限る	28.6 人/年 ※H22-26の平均値	40 人/年 ※H27-31の平均値

## 基本施策 5-2 生活基盤の整備

- 生活道の整備・安全確保や路線バス、スクールバスなど、生活基盤の整備に努めます。

- 施策75 公共交通の充実
- 施策76 広域交通路線の確保及び利用促進
- 施策77 生活道の整備と安全確保
- 施策78 情報通信網の整備・活用
- 施策79 上下水道の整備
- 施策80 地籍調査の促進
- 施策81 土地利用計画の策定
- 施策82 生活支援システムの充実

### 現状と課題

- ◆ 快適な生活には、道路・交通・情報基盤の充実が必要です。
- ◆ 公共交通では、町営バス 4 台、巡回バス 1 台で地域公共交通の確保に努めている他、教育委員会が所管するスクールバスの住民利用を実施し、通学時の混乗や間合い時間の住民利用を進めています。
- ◆ 生活路線バスは車に乗れない住民にとって重要な交通手段であり、住民の要望を把握し、継続・充実していく必要があります。
- ◆ また、広域交通路線では、高速バス赤名三次線が中国横断道経路となり、本町の公共交通機関の利便性が大幅に低下するなかで、バス事業者及び関係機関との協議により、頓原花栗口までの路線延長、祝祭日の運行を確保しました。一方、赤名吉田線は特急便化により、最寄の I C（たたらば壱番地）に停車しないことも予想されるなか、「陸の孤島」とならない対策が必要です。
- ◆ 道路整備事業は各事業ともに計画的に進捗していますが、今後の財源確保に努力が必要です。
- ◆ また、除雪技術の向上や、オペレーターの育成、確保、町道の草刈りの担い手確保への対応が必要です。
- ◆ 情報通信については、携帯電話の不感地域の解消に向けた取組みを進めています。今後は教育・医療・介護などへの活用、地域魅力の向上、ICT 企業誘致などへの効果を期待して、CATV 超高速情報通信網の整備が求められます。
- ◆ その他、上下水道の整備、地籍調査の促進などの生活基盤整備と合わせて、計画的に土地利用を推進する土地利用計画の策定に取り組む必要があります。



写真：生活路線バス

## 施策の内容

### 施策75 公共交通の充実

- 生活路線バスやスクールバスについて、子どもや高齢者・障がいのある方などが、より利用しやすい仕組みづくりを検討するとともに、効率的な運行を検討します。
- デマンド運行や自治会輸送システムの導入を促進します。

### 施策76 広域交通路線の確保及び利用促進

- 広域交通バス路線を近隣市町との連携運行を検討します。
- CATVやインターネットなどの情報通信網を活用したバス乗り継ぎ情報の発信など、バスの接続と連絡の向上策を図ります。
- 赤名三次線運行の存続及び利用率の向上を図ります。
- 民間事業者が撤退した国道54号におけるバス運行について、多様な利用者ニーズに沿った方策を検討します。

### 施策77 生活道の整備と安全確保

- 生活の基盤である道路網について、機能に応じた整備を計画的に行います。
- 「国道54号活性化アクションプラン」を見直し、国道54号の積極的活用を模索します。
- 山間部の道路においては、落石などの危険箇所の点検を行い、計画的な整備、改良を進めます。
- 国道・県道の歩道早期除雪について要望します。
- 路地や町道、屋根など、地域の実情に合わせた除雪の役割分担を明確にするなど、地域の除雪体制を構築します。

### 施策78 情報通信網の整備・活用

- 教育・医療・介護などへの活用、地域魅力の向上、ICT企業誘致などを目的として、CATV超高速情報通信網の整備を進めます。

### 施策79 上下水道の整備

- 上水道について、未整備地区の解消に向けて水道施設の整備を進めます。
- 老朽管の計画的な更新を図ります。
- 下水道の整備について、公共下水道への接続を促進します。
- 合併処理浄化槽設置事業により、未普及地域への計画的な普及を図ります。

### 施策80 地籍調査の促進

- 地籍調査残地区の早期完了に向けて、計画的に調査を進めます。
- 地理情報システム(GIS)を活かした新たなサービス提供を進めます。

### 施策81 土地利用計画の策定

- 総合振興計画と整合を図りながら、土地利用計画を策定し、計画的な土地利用を行います。

### 施策82 生活支援システムの充実

- 買い物代行や雪かき支援などについて、NPO法人などによる生活支援システムの充実や起業を推進します。
- 生活支援に関する事業について、役場業務のアウトソーシングも含めて検討を行います。

## 目標指標

項目	現状値 (H27)	目標値 (H32)
町営バス利用者数	46,327人	46,000人
上水道接続率	83.2%	85%
下水道接続率	89.9%	95%
地籍調査	86.0%	90%
CATV超高速通信網の整備	3~30M	1G

## 基本施策 5-3 消防・防災対策の充実

- いざという時の備えを徹底し、安全安心なまちづくりを進めます。

● 施策83 防災意識の向上と実践

● 施策84 防災設備の整備

● 施策85 避難体制の確立

● 施策86 消防施設と消防団活動の充実

### 現状と課題

- ◆ 東日本大震災以降、防災に対する意識が高まっています。
- ◆ 飯南町では、大きな天災は近年起こっていませんが、土砂災害警戒区域も多く、もしもの時に備えた防災設備、避難体制を確立しておく必要があります。
- ◆ 平成 21 年にハザードマップを作成し、危険箇所の共有に努めてきましたが、今後は見直しや情報共有、避難手順のマニュアル化、避難経路の確保など実践的な備えが必要です。
- ◆ また、年間 5～8 件の火災があり、消防体制の充実も求められます。地域防災の要である消防団は、過疎化、高齢化のなかで団員の確保が難しく、定数に満たない状況にありますが、地域の理解と協力を得て、充実・強化に努める必要があります。



写真：出初式（街頭行進）

## 施策の内容

### 施策83 防災意識の向上と実践

- 飯南町地域防災計画の見直しや修正を行い、町、関係機関、住民などが全機能を発揮し住民の生命、身体及び財産の保護に努めます。
- 防災計画やハザードマップに基づいて、地域の実情に応じた、効果的な防災訓練を行います。
- 土砂災害警戒区域の多い本町の特徴をふまえて、急傾斜地などの崩壊危険箇所の把握に努めるとともに、住民への周知・啓発活動による危機意識、防災意識の醸成を図ります。
- 防災対策事業などを推進し、危険箇所の解消に取り組みます。

### 施策84 防災設備の整備

- 災害時の情報伝達方法として、防災行政無線のデジタル化整備（全町）を行います。
- NHK ラジオ第一放送のFM変換による放送エリア拡大を要望します。
- 大規模災害対策として、防災ヘリの離着陸場を検討します。
- 防災計画に基づき、防災用具・備蓄の充実を図り、大規模災害に備えた対策を行います。

### 施策85 避難体制の確立

- 災害時の迅速な対応、行動などをわかりやすく整理した補助マニュアルを作成し広く周知を図ります。
- 町、防災関係機関など全町が一体となって、地域の実情に即した防災体制の構築や対策の検討を進めます。
- ハザードマップを活用し、住民へ危険箇所に関する情報提供を行い、災害時の被害の軽減に努めます。

### 施策86 消防施設と消防団活動の充実

- 消防団組織の担い手の育成、団員の確保、女性消防団員の募集、確保に努めます。
- 消防団の機能強化・活性化に向け、防災装備の充実、研修などによる団員の資質向上を図ります。
- 自主防災組織の育成など、防災・減災活動の充実を図ります。
- 老朽化した消防装備（ポンプ車・小型ポンプ積載車など）を計画的に更新します。
- 既存の防火水槽の耐震化を進めます。

## 目標指標

項目	現状値 (H27)	目標値 (H32)
治山・砂防事業の整備実施箇所数	1 (H27 実施箇所数)	10 (H28-32 累計)

## 基本施策 5-4 防犯・交通安全の充実

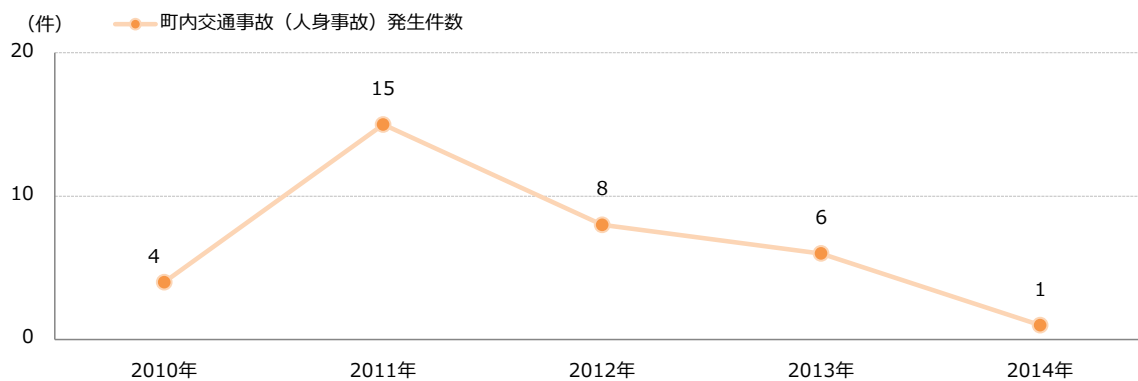
- 安心して生活できるまちを目指し、防犯・交通安全の充実を図ります。

施策87 交通安全対策の推進

施策88 地域ぐるみでの防犯活動の推進

### 現状と課題

- ◆ 町内の交通事故は後を絶たず、安全なまちづくりを進めるためには交通安全意識の啓発や歩道の整備など、交通安全対策の推進が必要です。
- ◆ また、近年、全国的に子どもに対する犯罪が多発しており、地域ぐるみで取り組む防犯体制の確立が必要となっています。



図：町内交通事故（人身事故）発生件数の推移



## 施策の内容

### 施策87 交通安全対策の推進

- 交通安全対策協議会を中心として、住民の交通安全意識の高揚を図ります。
- 歩道の整備や交通安全施設の設置を進めます。

### 施策88 地域ぐるみでの防犯活動の推進

- 住民の防犯意識の高揚を図りながら、家庭、学校、職場、地域、警察、消防、行政が一体となった防犯活動を推進します。
- 通学路の防犯対策に努めます。
- 集落内の合意形成に基づく防犯灯の効果的な設置に努めます。

## 目標指標

項目	現状値 (H27)	目標値 (H32)
交通事故（人身事故）件数	1 件 ※H26	0 件



写真：交通安全啓発活動（来島ポニーズ）

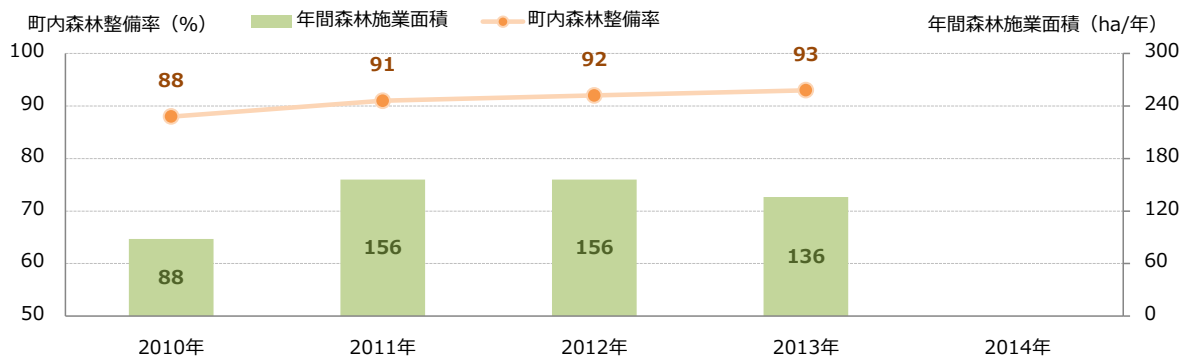
## 基本施策 6-1 自然環境の保全

- 里山の豊かな自然環境を保全するとともに、廃棄物対策や、資源のリサイクルなどに取り組み、循環型社会の構築を図ります。

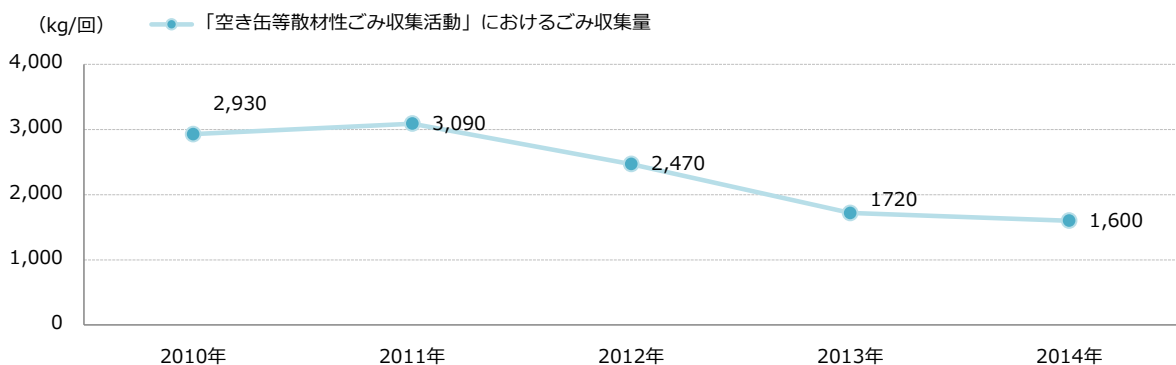
- 施策89 自然環境保全意識の啓発
- 施策90 計画的な自然環境保全の推進
- 施策91 山林や水資源の保全
- 施策92 景観の保全
- 施策93 資源再生の推進

### 現状と課題

- ◆ 飯南町の自然、風土、食文化、伝統行事は次世代へ残し、伝えていくべきものです。
- ◆ これまで、小中学校での環境教育や全町一斉でのごみ収集活動、花いっぱい運動、ふるさと納税などの寄付を通じて、森づくりや人材育成などの取組みを行ってきました。
- ◆ 今後も、飯南町の資源を次世代に伝えるための環境教育や、環境美化、景観の保全の啓発活動を継続するとともに、計画的に自然環境保全を進めることが必要です。
- ◆ また、住民や事業者、行政などの全ての主体が連携しながら、資源の再生を進めていくことも求められます。



図：年間森林施業面積及び町内森林整備率



図：「空き缶等散材性ごみ収集活動」におけるごみ収集量

## 施策の内容

### 施策89 自然環境保全意識の啓発

- 環境学習の充実や環境イベントの開催などにより、自然環境保全に対する住民の意識啓発に努めます。
- ふるさと教育の一環として、環境教育の実践を推進し、次世代育成に努めます。

### 施策90 計画的な自然環境保全の推進

- 里山環境保全の仕組みづくりへ向けて、ふるさと納税の資金活用、CO<sub>2</sub>排出権取引制度や構造改革特別区域などの規制緩和の制度活用など、さまざまな手法を検討します。
- 水源かん養機能※18や二酸化炭素吸収機能の保全に努めます。森林整備計画に基づき、人工林と自然林のバランスのとれた森林整備を行います。
- ナラ枯れ・松枯れなどの害虫対策を図り、森林の健全化に努めます。

### 施策91 山林や水資源の保全

- 森林の健全化や自然林の保護、広葉樹林の管理、複層林整備などを行うことにより、公益的機能の維持に努めます。
- 生活排水の適正処理を行い、生活環境の向上と水質の保全を図ります。
- 生活排水対策の必要性について、住民に周知を図るため広報・啓発活動を実施します。

### 施策92 景観の保全

- 住民の美化意識の高揚を図り、「花いっぱい運動」などの取組みを推進し、飯南町らしい景観の形成に努めます。
- 里山自然景観を継承していくため、景観についての条例の制定を検討します。
- 美しい里山の景観を保全していくために、不法投棄させない仕組みづくりや地域ぐるみで道路や河川の除草、ごみ拾いなどの活動の充実を図ります。
- 環境美化活動を推進する団体への支援や人材の育成を行います。

### 施策93 資源再生の推進

- 再生可能エネルギーの安定的な確保と、供給体制の構築とあわせ、再生可能エネルギーの需要喚起、創出を行うなど、需給のマッチングに取り組みます。
- 生活様式の多様化により廃棄物が増加するなか、ごみ分別意識の向上や「5R」を一層推進します。
- 住民への普及啓発を行い、計画的な廃棄物処理減量対策に取り組みます。

## 目標指標

項目	現状値	目標値 (H32)
年間森林施業面積	136ha ※H25	259ha
「空き缶等散在性ごみ収集活動」 におけるごみ収集量	1,820kg/回 ※H27	1,000 kg/回

#### ※18 水源かん養機能

森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能のこと。他にも、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される等の効果もあります。

## 基本施策 6-2 地球温暖化防止対策の推進

- 環境に優しい再生可能エネルギー利用を促進し、地球温暖化防止対策に取り組みます。

● 施策94 啓発活動の充実

● 施策95 新エネルギーの活用促進

● 施策96 省エネルギーの推進

### 現状と課題

- ◆ 地球規模で温暖化やオゾン層の破壊といった問題が深刻化しているなか、飯南町では平成 18 年に飯南町地域新エネルギービジョンを策定し、バイオマスの活用や太陽光発電の導入促進など環境に優しい再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化、カーボンフットプリントなどに取り組んできました。
- ◆ しかし、こうした取組みの状況は住民に十分に伝わっていないのが現状です。
- ◆ また、里山文化の残る源流のまちとしての誇りをもって、環境教育にも積極的に取り組む必要があります。
- ◆ 今後も太陽光、バイオマスなどの新エネルギー活用や省エネルギー化を促進し、環境負荷の少ないまちづくりを進めていく必要があります。



写真：飯南木質バイオマスセンター

## 施策の内容

### 施策94 啓発活動の充実

- 地球温暖化防止対策の必要性について、住民の理解が深まるように情報発信を行います。
- その対策として新エネルギー活用や省エネルギー化が必要であることを各種の機会を活用して情報提供を行います。
- 官民が一体となって取り組めるように、環境問題に関する取組み事例や手法などについて情報提供を行います。
- 特に各小中学校及び飯南高校での環境教育を推進します。

### 施策95 新エネルギーの活用促進

- 新エネルギー源（太陽光・バイオマス・水力など）について、循環型を構築しながら産業の活性化と新産業の創出を図ります。
- 新エネルギーの活用にあたっては、施設の利用状況及び発電状況を検証しながら、財政的効果・環境効果などを周知し、活用を推進します。
- 環境にやさしく、里山の森林資源を活用できる薪ストーブ・薪ボイラーなどの普及を促進します。
- 太陽光パネル及び薪ボイラーなどの新エネルギーシステムの設置に対して助成事業を行い、各家庭及び事業所への導入促進を図るとともに省エネ対策に努めます。
- 大学・企業との産学官連携により、新エネルギーシステムの普及を図るとともに、小中学校及び飯南高校への環境教育教材としても活用します。
- 行政は公共施設において、新エネルギーの導入促進を図ります。

### 施策96 省エネルギーの推進

- 環境問題に関する取組み事例や手法などの情報提供を行います。
- 住民や企業が一体となってエアコンの温度設定への配慮など、省エネルギーへの取組みを促進します。
- 特に行政は夏期の室内温度設定モデル事業者として、各役場庁舎内などで積極的に取り組みます。



写真：太陽光発電（来島小学校）

## 3-2. 重点プロジェクト

基本構想であげた将来像を実現するために、重点的に取り組む分野横断型のプロジェクトを『重点プロジェクト』として位置づけます。

### テーマ1：つながりを感じ安心して生活できる

子育て環境の充実、安定した「しごと」の確保のほか、飯南町で住み続けていくには、住民が「暮らしやすい」と感じる生活環境・機能を整えることが必要です。飯南町ならではの特色ある教育を実践し、次世代を担う子ども達の教育環境整備に取り組むとともに、住民や移住者が安心・快適に暮らせる「まち」の機能の充実を図っていきます。

### テーマ2：子どもの数を維持する

年少人口を維持・安定させるためには、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望」をかなえる環境づくりが必要です。理想的な子どもの数 2.7 人（≒3 人）の希望をかなえるため、結婚・出産・子育ての各段階で、飯南町で「結婚し、子どもを産み、育てる喜び」を体感できる環境づくりを行い、年少人口の維持を図っていきます。

### テーマ3：しごとでいきいき輝く

UI ターン者の増大を図り、社会増を目指していくためには、飯南町で楽しく、いきいきと暮らしていける環境づくりが必要であり、安定した収入を得られる「しごと」の確保が重要です。飯南町が培ってきた産業の一層の振興を図り、安心して働ける「しごと」がある地域づくりを推進していきます。

### テーマ4：定住者が増えにぎわう

年少人口を維持・安定させるためには、前述した出産の環境づくりとともに、その親となる若者の数の維持・増加も必要不可欠です。これまで取り組んできた UI ターン促進の取り組みを更に充実させ、安定的に社会増が実現できる地域づくりを推進していきます。

テーマ1  
つながりを感じ安心して生活できる

町民やUIターン者が安心・快適に暮らせる  
「まち」の機能の充実を図ります。

**取組1 安心して長生きできる環境づくり**

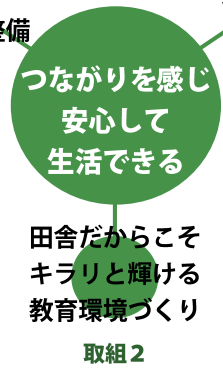
安心して暮らしていくには、いざという時の医療・福祉・介護の環境が整っていることが重要であり、病院や診療所の維持を図るとともに、医療・福祉・介護に関する人材を確保し、安心して長生きできる環境をつくります。

取組3  
不便を感じない  
生活基盤の整備

取組1  
安心して  
長生きできる  
環境づくり

**取組2 田舎だからこそキラリと輝ける教育環境づくり**

田舎での暮らしでは、十分な教育が受けられないのではないかと、という不安感を抱く人もいます。本町では、保小中高一貫教育やキャリア教育の充実により、田舎だからこそ、子どもが夢を抱けるような教育を実践していきます。豊かな自然環境を生かしながら、都会地に引けを取らない人材育成を実施していくことで、定住意欲を高めます。



**取組3 不便を感じない生活基盤の整備**

定住を促進していくために不便をあまり感じないように、買い物や飲食、情報収集、水洗化など、基本的な日常生活の環境を整えます。

**関連施策**

<b>政策分野1 自治・協働</b>		
基本施策 1-1	住民主体のまちづくりの推進	p.27
基本施策 1-2	協働のまちづくりの推進	p.29
基本施策 1-5	小さな拠点の形成	p.35
<b>政策分野2 教育・文化・子育て</b>		
基本施策 2-2	保小中高が連携した学校教育の充実	p.39
基本施策 2-3	地域で育む教育環境づくり	p.41
基本施策 2-4	生涯学習の充実	p.43
<b>政策分野4 保健・福祉</b>		
基本施策 4-1	健康づくりの推進	p.55
基本施策 4-2	地域医療の充実	p.57
基本施策 4-3	地域福祉の充実	p.59
基本施策 4-4	高齢者などにやさしい環境づくり	p.61
<b>政策分野5 生活環境</b>		
基本施策 5-2	生活基盤の整備	p.65

## テーマ2

## 子どもの数を維持する

結婚・出産・子育ての各段階で、

飯南町で「結婚し、子どもを産み、育てる喜び」を体感できる

「まちぐるみ」での環境づくりを行い、子ども数の維持につとめます。

### 取組1 結婚への意識を高める

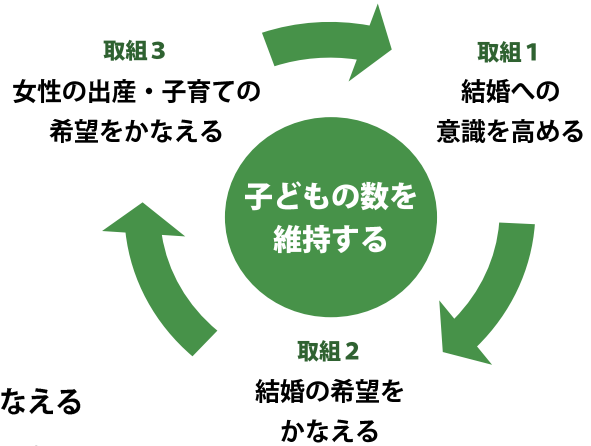
若者が集い、同年代の交流の輪を広げるためのイベントなどを開催し、結婚への意識を醸成します。

### 取組2 結婚の希望をかなえる

出会いの機会を創出する他、結婚・出産に関するお祝い金を支給します。

### 取組3 女性の出産・子育ての希望をかなえる

公共、地域、家族による出産・子育てのサポート環境を整備するとともに、経済的支援を行います。



## 関連施策

### 政策分野1 自治・協働

基本施策 1-2 協働のまちづくりの推進 p.29

### 政策分野2 教育・文化・子育て

基本施策 2-1 子育てしやすい環境づくり p.37

基本施策 2-2 保小中高が連携した学校教育の充実 p.39

基本施策 2-3 地域で育む教育環境づくり p.41

基本施策 2-4 生涯学習の充実 p.43

### 政策分野4 保健・福祉

基本施策 4-2 地域医療の充実 p.57

### 政策分野5 生活環境

基本施策 5-1 定住の促進 p.63



飯南町の培ってきた産業の一層の振興を図り、  
安心して働ける「しごと」がある地域づくりを推進します。

**取組1 夢と希望の持てる飯南農業の実現**

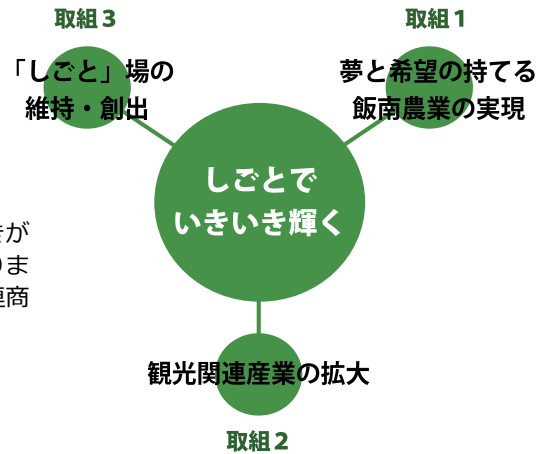
本町の基幹産業である農業の経営安定化に向けた取組みを実施するとともに、高齢化が著しい従事者の若返りを図ります。

**取組2 観光関連産業の拡大**

若者などが都会地との関連を保ちながら、魅力的で生きがいのある「しごと」の一つとして観光関連の事業があります。既存の観光資源の活性化に伴う雇用拡大や観光関連商品の開発などにより新たな事業創出を図ります。

**取組3 「しごと」場の維持・創出**

新たなビジネスの創出や、若者などに魅力がある企業誘致により、新たな「しごと場」が創出されるよう支援します。また、多様な就業ニーズに対応できる就業の場を創出することで、生活しやすい環境を整えます。



**関連施策**

**政策分野1 自治・協働**

基本施策 1-2 協働のまちづくりの推進 p.29

**政策分野2 教育・文化・子育て**

基本施策 2-1 子育てしやすい環境づくり p.37

**政策分野3 産業**

基本施策 3-1 飯南ブランドの構築 p.47

基本施策 3-2 農林業の振興 p.49

基本施策 3-3 観光の振興 p.51

基本施策 3-4 商工業の振興 p.53

**政策分野5 生活環境**

基本施策 5-1 定住の促進 p.63

## テーマ4

## 定住者が増えにぎわう

これまで取り組んできたU I ターン促進の取組みを更に充実し、  
安定的に社会増が実現できる地域づくりを推進します。

**取組1 地域魅力の発掘・発信**

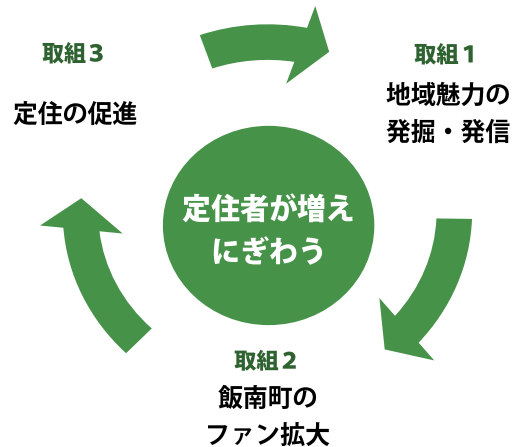
U I ターン推進に向けて、地域資源を掘り起こし、  
飯南町の魅力に関する情報発信を行います。

**取組2 飯南町のファン拡大**

移住（U I ターン）に向けての第1段階は来訪であり、  
各種のイベントなどの開催などによる来訪者の増大を図ります。

**取組3 定住の促進**

来訪者に来てよかったという思いを抱かせ、ここに住みたいと思  
わせる取組を実施するとともに、多様な居住環境を整備するなど  
定住促進に向けた物理的な環境を整えます。



## 関連施策

**政策分野1 自治・協働**

基本施策 1-1	住民主体のまちづくりの推進	p.27
基本施策 1-2	協働のまちづくりの推進	p.29

**政策分野2 教育・文化・子育て**

基本施策 2-2	保小中高が連携した学校教育の充実	p.39
基本施策 2-3	地域で育む教育環境づくり	p.41
基本施策 2-4	生涯学習の充実	p.43

**政策分野3 産業**

基本施策 3-1	飯南ブランドの構築	p.47
基本施策 3-2	農林業の振興	p.49
基本施策 3-3	観光の振興	p.51
基本施策 3-4	商工業の振興	p.53

**政策分野5 生活環境**

基本施策 5-1	定住の促進	p.63
----------	-------	------

**政策分野6 自然環境**

基本施策 6-1	自然環境の保全	p.71
----------	---------	------

### 3-3. 「わたしのすきな飯南町」図画等作品コンクール審査結果

この図画コンクールは、未来を担う子どもたちから見た飯南町の魅力を発見するため、「わたしのすきな飯南町」をテーマに小学生を対象に開催したものです。

合計 209 作品の応募があり、次の作品が入賞作品に決定しました。(学校名、学年は応募時のものです。)



最優秀賞



きれいな川でさかないっぱいあそんだよ  
来島小学校2年 加藤 凜



優秀賞



森の中の志々乃村神社  
志々小学校6年 藤原 陶子



大きくなあれ  
頓原小学校2年 山戸 拓郎



はじけるぞ 秋  
来島小学校3年 田村 明日香



大すきな桜の木  
赤名小学校3年 石村 麻衣子



学校から見た風景  
頓原小学校6年 田中 夕季



由來八幡宮  
頓原小学校4年 多久 未紘



赤名八幡宮  
赤名小学校6年 岡田 初奈



いもほりいもほり楽しいな  
赤名小学校2年 前島 柚花



わたしのすきな場所 (三田市)  
来島小学校5年 安部 香花



しずかな志々乃村神社  
志々小学校4年 鹿田 千陽



やさいこうえんで あそぼう  
志々小学校2年 後長 翔太



## 4. 資料



- 1 飯南町次世代につなぐ .....83~88  
まちづくり基本条例
- 2 飯南町総合振興計画 .....89  
策定委員名簿
- 3 飯南町総合振興計画 .....90  
策定経過

## 4-1. 飯南町次世代につなぐまちづくり基本条例

### 飯南町次世代につなぐまちづくり基本条例

平成27年3月18日

条例第15号

#### 目次

- 第1章 総則(第1条—第4条)
- 第2章 まちづくりの主体(第5条—第10条)
- 第3章 町政運営(第11条—第15条)
- 第4章 町民参加(第16条—第21条)
- 第5章 次世代への継承(第22条—第25条)
- 第6章 検証及び見直し(第26条・第27条)

#### 附則

わたしたちのまち「飯南町」は、平成17年1月1日に「頓原町」「赤来町」の合併により誕生しました。

本町は、中国山地の山々と美しい自然に抱かれた、古い歴史と伝統のあるまちです。

わたしたちには、先人が築きあげてきたこのかけがえのない財産を守り続け、次世代に引き継いでいく使命があります。

このような認識のもと、わたしたちは、次の川柳に表される町民の思いを実現し、町民主体のよりよいまちをつくるため、この条例をつくります。

まちづくり 人にまかせず みんなが主役

誇りです 自然豊かな 飯南町

帰り道 おかえりなさいの 声響く

高齢者 英知を生かした まちづくり

変えていこう 帰る町から 住む町へ

飯南の まちづくりは 人づくり

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 この条例は、飯南町におけるまちづくりの基本的な原則と各主体の役割を定めることにより、町民及び町が、ともに考え、行動し、みんなが誇れるよりよいまちをつくることを目的とします。

### (用語の定義)

第2条 この条例において、用語の意義は、次のとおりです。

- (1) まちづくりとは、まちをよりよくする取組をいいます。
- (2) 町民とは、町内に在住する個人及び町内に事務所を有する団体をいいます。
- (3) 町民等とは、町民のほか、町内に在勤又は在学する個人並びに飯南町のまちづくりに関係のある個人及び団体をいいます。
- (4) 町とは、議会及び執行機関をいいます。
- (5) 執行機関とは、町長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、監査委員及び病院事業者をいいます。

### (最高規範)

第3条 この条例は、飯南町のまちづくりの最高規範であり、町民及び町は、この条例を最大限に尊重します。

### (まちづくりの基本原則)

第4条 町民及び町は、まちづくりを進めるに当たって次の基本原則を大事にします。

- (1) まちづくりの主役は、町民です。
- (2) 町政は、町民の信託に基づきます。
- (3) 町民一人一人の考えは、尊重されます。
- (4) 郷土を大切にします。
- (5) お互い様の精神で、声を掛け合い、見守り合い、助け合います。

## 第2章 まちづくりの主体

### (町民の役割)

第5条 町民は、一人一人がまちづくりの主体であることを自覚し、まちづくりに参加するよう努めます。

- 2 町民は、まちづくりに当たり、ひとの意見を尊重するとともに、自らの発言と行動に対して責任を持ちます。
- 3 町民は、まちづくりに関する情報に日頃から関心を持ち、積極的に情報を得るよう努めます。

### (町長の責務)

第6条 町長は、この条例の目的を果たすため、町民の信託に基づき、誠実に町政に当たります。

- 2 町長は、まちづくりに当たって適切にリーダーシップを発揮します。
- 3 町長は、人材の育成に努め、職員を適切に指揮監督します。

### (執行機関の責務)

第7条 執行機関は、まちづくりを推進するため、分かりやすく機能的な組織づくりに努めるとともに、職員の資質の向上に努めます。

- 2 執行機関は、効果的に行政運営を行います。
- 3 執行機関は、多様な方法により、積極的に町民等の参加を促します。

### (職員の責務)

第8条 職員は、町民との信頼づくりに努め、町民の立場に立って職務に当たります。

- 2 職員は、まちづくりに必要な能力開発に努めます。

### (議会の責務)

第9条 議会は、町民の意思を町政運営に適切に反映し、議事機関としての責任を果たします。

- 2 議会は、法令又は条例で定められた事項について議決する権限を有するとともに、執行機関に対する監視機能を果たします。
- 3 議会は、議会活動の結果及びその経過を、町民等に分かりやすく説明します。

### (議員の責務)

第10条 議員は、町民から選ばれた公職者として自ら研さんに努めます。

- 2 議員は、地域の課題及び町民の意見を把握しながら、まちづくりを推進します。



### 第3章 町政運営

#### (情報の公開)

第11条 町は、町民の知る権利を尊重し、まちづくりに関する情報を積極的に公開します。

#### (個人情報の保護)

第12条 町は、個人の権利及び利益が侵害されることのないよう個人情報の保護に努めます。

#### (計画の策定及び説明)

第13条 町は、必要に応じてまちづくりに関する重要な計画を定め、町民等に対して分かりやすく説明します。

#### (財政の運営及び説明)

第14条 町は、健全な財政の維持に努め、町民等に予算、決算、財政状況等について分かりやすく説明します。

#### (意見・要望・苦情等への対応)

第15条 町は、町民等からの意見、要望、苦情等に対しては、誠実で速やかな対応を行います。

## 第4章 町民参加

### (参加機会の確保)

第16条 町民は、次の方法により町政に参加することができます。

- (1) 審議会等
- (2) 委員公募
- (3) 意見公募手続
- (4) 説明会
- (5) 政策提案制度
- (6) その他適切な方法

2 町は、町民が参加しやすい環境づくりに努めます。

### (計画への参加)

第17条 町民は、町がまちづくりに関する重要な計画を策定するときは、前条第1項で定めた方法により参加することができます。

2 町は、前項の重要な計画を策定する場合には、分かりやすい方法により前条第1項の参加の機会を確保します。

### (政策提案)

第18条 町民は、公益的な観点からまちづくりに関する政策を提案することができます。

2 町は、前項のまちづくりに関する政策提案が行われた場合には、真摯に対応します。

### (参加のための情報)

第19条 町民は、まちづくり及び町政運営に関する情報を求めることができます。

2 町は、まちづくり及び町政運営に関する情報を町民等に対して分かりやすい方法で提供します。

### (青少年及び子どもの参加)

第20条 満20歳未満の青少年及び子どもは、それぞれの年齢に応じてまちづくりに参加することができます。

2 町は、満20歳未満の青少年及び子どもが、まちづくりに参加しやすいよう環境づくりに努めます。

### (高齢者の参加)

第21条 高齢者は、それぞれの関心又は立場に応じてまちづくりに参加することができます。

2 町は、高齢者の知恵及び経験がまちづくりに活かされるよう環境づくりに努めます。

## 第5章 次世代への継承

### (地域活動)

第22条 町民は、それぞれの関心又は立場に応じて、地域活動に参加することができます。

2 町は、地域活動に対し、その自主的な活動を促進するため必要な支援を行います。

### (伝統・文化・暮らしの継承)

第23条 町民及び町は、培われてきた伝統・文化及び暮らしを大切にし、次世代に引き継ぎます。

### (環境保全)

第24条 町民及び町は、豊かな自然環境を守り、将来にわたり引き継ぎます。

### (担い手の育成)

第25条 町民及び町は、持続可能なまちの実現のために、産業、福祉、コミュニティ等における担い手の確保及び育成に取り組んでいきます。

## 第6章 検証及び見直し

### (まちづくりの推進状況の検証等)

第26条 町は、毎年、この条例に基づくまちづくりの推進状況について検証し、その結果を公表します。

### (条例の見直し)

第27条 町は、まちづくりの推進状況及び社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じてこの条例を見直すものとします。

## 附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

## 4-2. 飯南町総合振興計画策定委員名簿

部会	役職	氏名	地区・担当課
第1部会	委員長	赤穴 憲一	赤名
第2部会	副委員長	吾郷 須摩子	志々
第1部会 産業 自然環境	第1部会長	奥野 恵子	頓原
	第1部会委員	菅原 健二	来島
	第1部会委員	門所 詠子	赤名
	第1部会委員	木村 和子	頓原
	第1部会委員	門脇 貴子	総務課
	第1部会委員	大谷 剛史郎	総務課
	第1部会委員	海田 竜一	住民課
	第1部会委員	石飛 幹祐	産業振興課
	第1部会委員	澤田 和彦	保健福祉課
第2部会 保健・福祉 教育・文化	第2部会長	日高 敬二	赤名
	第2部会委員	山内 孝志	赤名
	第2部会委員	三島 陽子	赤名
	第2部会委員	岸 光研	頓原
	第2部会委員	多久 悟史	頓原
	第2部会委員	信藤 晃	建設課
	第2部会委員	田邊 郁也	福祉事務所
	第2部会委員	吉井 健司	教育委員会
	第2部会委員	森山 智博	飯南病院
第3部会 自治・協働 生活環境	第3部会長	石川 隆	頓原
	第3部会委員	安部 順郎	来島
	第3部会委員	田部 高久	来島
	第3部会委員	片岡 穂土宏	志々
	第3部会委員	竹村 佑子	頓原
	第3部会委員	永井 あけみ	住民課
	第3部会委員	吾郷 紘平	産業振興課
	第3部会委員	藤原 清伸	建設課
	第3部会委員	本間 康浩	企画財政課
事務局	企画財政課	塚原 隆昭	企画財政課
	企画財政課	前川 由紀	企画財政課

## 4-3. 飯南町総合振興計画策定経過

年月	会議	議題など
平成26年度	11月 27日	第1回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱書交付</li> <li>・委員長、副委員長選任</li> <li>・委員会の進め方・スケジュールについて</li> <li>・これまでの取り組みについて</li> <li>・意見交換 「今後10年間、飯南町全体で大切にすべきこと」など</li> </ul>
	2月 3日	第2回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換 「基本理念」「将来像」</li> </ul>
	3月 18日	第3回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換 「テーマ別指標」 など</li> </ul>
平成27年度	4月 30日	第4回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度予算について など</li> </ul>
	6月 4日	第5回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口の将来展望について</li> <li>・人口対策に向けた施策（案）について</li> </ul>
	6月 30日	第6回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口ビジョン・総合戦略（案）について</li> <li>・意見交換 「基本計画（案）」</li> </ul>
	7月 24日	第7回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換 「重点的に取り組むべきテーマ」「分野別基本方針」</li> </ul>
	7月 28日	第3部会会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換 「分野別基本方針」「事業案」</li> </ul>
	8月 6日	第1部会会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換 「分野別基本方針」「事業案」</li> </ul>
	8月 11日	第2部会会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換 「分野別基本方針」「事業案」</li> </ul>
	8月 20日	第1部会会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換 「分野別基本方針」「事業案」</li> </ul>
	8月 20日	第3部会会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換 「分野別基本方針」「事業案」</li> </ul>
	9月 1日	第3部会会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換 「分野別基本方針」「事業案」</li> </ul>
	10月 6日	第8回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換 「将来像」「基本計画（案）」</li> </ul>
	11月 6日	第9回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換 「基本計画（案）」</li> </ul>
11月 17日	第10回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換 「基本計画（案）」</li> </ul>	
12月 9日	第11回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換 「基本計画（案）」</li> </ul>	
1月 18日	第12回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・答申</li> </ul>	



# 第2次 飯南町総合振興計画

平成28年1月

飯南町 企画財政課

TEL 0854-76-2864 FAX 0854-76-2221

<http://www.iinan.jp/>